

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第41期) 至 平成22年3月31日



新日本空調株式会社

(E00227)

第41期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。



新日本空調株式会社

目 次

頁

第41期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【株価の推移】	24
5 【役員の状況】	25
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	35
1 【連結財務諸表等】	36
2 【財務諸表等】	65
第6 【提出会社の株式事務の概要】	91
第7 【提出会社の参考情報】	92
1 【提出会社の親会社等の情報】	92
2 【その他の参考情報】	92
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	93

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第41期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
【会社名】	新日本空調株式会社
【英訳名】	Shin Nippon Air Technologies Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 橋 薫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号
【電話番号】	東京(03)3639-2700(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 荒 井 伸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号
【電話番号】	東京(03)3639-2700(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 森 本 利 彦
【縦覧に供する場所】	新日本空調株式会社 関東支店 (千葉市中央区中央一丁目11番1号) 新日本空調株式会社 横浜支店 (横浜市中区住吉町四丁目45番1号) 新日本空調株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号) 新日本空調株式会社 大阪支店 (大阪市西区土佐堀二丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
完成工事高 (百万円)	90,887	106,227	105,199	92,864	81,376
経常利益 (百万円)	2,122	1,535	1,643	2,550	1,913
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	809	520	815	△368	815
純資産額 (百万円)	30,144	30,464	27,930	26,028	27,427
総資産額 (百万円)	76,170	87,104	79,785	64,938	65,089
1 株当たり純資産額 (円)	1,190.70	1,205.94	1,105.78	1,030.63	1,086.21
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	29.60	20.61	32.28	△14.58	32.28
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.6	35.0	35.0	40.1	42.1
自己資本利益率 (%)	2.8	1.7	2.8	—	3.0
株価収益率 (倍)	33.9	45.2	16.1	—	19.95
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,289	△2,553	△2,743	3,707	△1,361
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,858	△347	1,419	△641	△438
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,609	3,582	1,292	△2,069	674
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,486	3,177	3,112	3,976	2,851
従業員数 (名)	1,078	1,099	1,123	1,218	1,203

(注) 1 完成工事高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 「第37期」から「第39期」まで、および「第41期」の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。「第40期」の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失を計上しており、また、潜在株式がないため記載しておりません。

4 「第40期」の自己資本利益率および株価収益率は、当期純損失を計上したため、記載しておりません。

5 純資産額の算定にあたり、「第38期」から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
完成工事高 (百万円)	87, 211	101, 984	100, 229	87, 735	76, 655
経常利益 (百万円)	1, 934	1, 220	1, 186	2, 275	1, 587
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	717	341	480	△529	604
資本金 (百万円)	5, 158	5, 158	5, 158	5, 158	5, 158
発行済株式総数 (千株)	25, 282	25, 282	25, 282	25, 282	25, 282
純資産額 (百万円)	29, 687	29, 816	26, 938	25, 012	26, 194
総資産額 (百万円)	74, 847	85, 668	77, 877	62, 750	62, 720
1 株当たり純資産額 (円)	1, 172. 80	1, 180. 32	1, 066. 48	990. 38	1, 037. 37
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間 配当額) (円)	20. 00 (7. 50)	15. 00 (7. 50)	15. 00 (7. 50)	15. 00 (7. 50)	15. 00 (7. 50)
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	26. 12	13. 52	19. 02	△20. 98	23. 95
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39. 7	34. 8	34. 6	39. 9	41. 8
自己資本利益率 (%)	2. 5	1. 1	1. 7	—	2. 4
株価収益率 (倍)	38. 4	68. 9	27. 4	—	26. 9
配当性向 (%)	76. 6	110. 9	78. 9	—	62. 6
従業員数 (名)	911	922	935	940	967

(注) 1 完成工事高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 「第37期」から「第39期」まで、および「第41期」の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。「第40期」の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失を計上しており、また、潜在株式がないため記載しておりません。

4 「第40期」の自己資本利益率、株価収益率および配当性向は、当期純損失を計上したため、記載しておりません。

5 「第37期」の 1 株当たり配当額20円は、特別配当5円を含んでおります。

6 純資産額の算定にあたり、「第38期」から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号)を適用しております。

2 【沿革】

昭和5年12月	三井物産株式会社の斡旋により、空気調和業界において世界のトップレベルにあった米国キヤリア社の技術を導入し、わが国での空調機器の製造と空調設備の設計・施工を目的として、米国キヤリア社と三機工業株式会社が共同出資(50:50)して東洋キヤリア工業株式会社を設立(資本金20万円)、キヤリア式空調装置の機器販売および工事の設計・施工を開始。
昭和44年10月	東洋キヤリア工業株式会社は、空調工事の設計・施工部門(工事事業部門)と空調機器の製作・販売部門(製品事業部門)を別会社として各々専門化することが最善と判断し、同社は製品事業部門の会社としてそのまま事業を継続し、工事事業部門を分離独立させることとし、昭和44年10月1日現商号にて東京都中央区に当社を設立。資本金2億円。その後、昭和44年11月以降三井物産株式会社ほかの資本参加を得て現在に至る。同時に東京支店、大阪支店、名古屋支店を開設。
昭和48年5月	建設業法が従来の登録制より許可制に改正されたことに伴い、当社の事業内容を次のとおりとする。 空気調和、冷暖房、温湿度調整、換気給排水、衛生、防災設備、冷熱プラント、冷凍冷蔵、空気処理、公害防止・廃棄物処理などの環境保全設備、建築物、特殊建築物、工作物の設計、監理および工事請負ならびに関連装置の製作売買、保守、管理。
昭和49年4月	九州支店、中国支店、北海道支店設置。(出張所からの昇格)
昭和52年9月	東京都知事の1級建築士事務所登録。
昭和58年1月	工学センター開設。(原子力本部事務所、研究開発拠点として利用)
昭和59年5月	東北支店設置。(営業所からの昇格) 産業構造の変化に対応し、クリーンルーム装置などの新技術開発のため東京都江東区東雲に研究室を開設。(昭和62年1月、東京都江戸川区東葛西に移転)
昭和60年6月	事業内容に次の項目を追加。 屋内電気設備ならびにそれに付帯する設備に関する設計、監理ならびに工事請負。
昭和62年4月	サービス工事をR&Mセンターと改称し、改修・保守工事を強化。
平成元年4月	横浜支店設置。(営業所からの昇格)
平成2年11月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成3年4月	東関東支店設置。(営業所からの昇格)
平成3年6月	事業内容のうち「屋内電気設備ならびにそれに付帯する設備」を「電気および電気通信に関する設備」に変更。
平成3年10月	休眠会社の株式会社ケイメイ(平成4年5月に新日空サービス株式会社に社名変更)が空調設備の修理、メンテナンス等の事業を開始。(現・連結子会社)
平成5年9月	研究体制の強化および社員教育の充実を図るため、長野県茅野市に技術研究所(工学センターおよび東葛西の研究所を統合)・茅野研修所を開設。
平成5年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成6年6月	事業内容に「除塵・除菌」に関する設備の設計、監理ならびに工事請負を追加。
平成11年4月	北関東支店設置。(総合営業所からの昇格)
平成13年6月	北関東支店を東関東支店に統合し、関東支店に名称変更。
平成15年12月	新日本空調工程(上海)有限公司設立。(現・連結子会社)
平成17年4月	北関東支店設置。(関東支店からの分離)
平成18年6月	事業内容に次の項目を追加。 空調設備、給排水設備、電気設備等のエネルギー消費の効率向上、環境負荷低減等に関するシステムの設計、施工、運転、監視ならびにそれらのコンサルティング業務。
平成19年9月	本社を東京都中央区日本橋本石町から東京都中央区日本橋浜町に移転。
平成20年4月	北関東支店を関東支店に統合。
平成20年7月	SHIN NIPPON LANKA(PRIVATE)LIMITED(スリランカ)設立。(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社ならびに子会社3社で構成され、空気調和、冷暖房、換気、環境保全、温湿度調整、除塵、除菌、給排水、衛生設備、電気設備等の設計、監理ならびに工事請負を行い、幅広い分野の環境づくりに貢献しております。

事業部門別の当社グループに係わる位置づけは次のとおりであります。

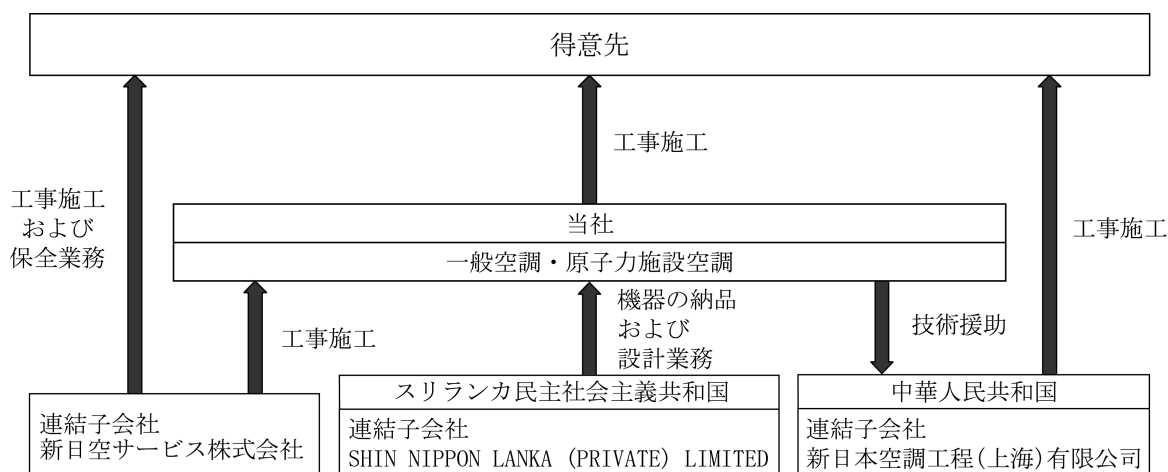
一般空調

当社は空調設備工事業を営んでおり、子会社である新日空サービス株式会社が施工協力および空調設備等の保全業務を行っております。在外子会社である新日本空調工程（上海）有限公司は、主に日本からの進出企業の空調設備工事を施工しております。また、SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITEDは、当社に対する機器の納品および設計業務を行っております。

原子力施設空調

原子力発電所内空調設備の設計、施工、保守、リニューアル事業を営んでおります。

事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 新日空サービス㈱	東京都中央区	100	一般空調	100	—	当社の空調設備工事の施工 協力を行っております。 役員の兼務 8 名
(連結子会社) 新日本空調工程 (上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	375	一般空調	100	—	当社からの技術援助を受け ております。 役員の兼務 5 名
(連結子会社) SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITED	Sri Lanka	263	製造業	100	—	当社の空調設備工事の施工 協力を行っております。 役員の兼務 3 名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の部門別名称を記載しております。
2 上記子会社は特定子会社に該当しておりません。
3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年 3 月31日現在

事業の部門別名称	従業員数 (名)
一般空調	872
原子力施設空調	123
全社(共通)	208
合計	1, 203

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数には契約社員、出向受入者を含み、執行役員、相談役、顧問は含んでおりません。なお、執行役員(専任)は18名、相談役は1名、常勤顧問は2名であります。

(2) 提出会社の状況

① 従業員数、平均年齢、平均勤続年数および平均給与年額

平成22年 3 月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
967	41. 6	16. 5	7, 449, 251

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数には契約社員、出向受入者を含み、執行役員、相談役、顧問は含んでおりません。なお、執行役員(専任)は18名、相談役、常勤顧問は各1名であります。
3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

② 労働組合の状況

昭和44年11月 1 日に新日本空調株式会社職員組合として発足し、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の緊急経済対策を始めとする政策の効果などを背景に、景気の悪化に下げ止まりの動きが見られましたが、自律回復には至らず、国内の設備投資や雇用環境の縮小傾向が続き、デフレ長期化による個人消費の低迷などもあって、依然として、厳しい状況で推移しております。

当建設業界におきましても、公共建設投資は依然として低水準にあり、民間設備投資も、景気回復の遅れによるコスト削減や先送り等の傾向が顕著に表れ、受注競争はいつそう激化いたしました。

このような環境下において、当社グループは、翌連結会計年度に最終年を迎える中期3ヵ年経営計画“新日空 Target Plan 2010”にも掲げている「現行事業領域の強化」を重点課題とし、得意分野のさらなる拡大、リスクを最小限とする施策、選別受注等を推し進め、当連結会計年度も引き続き、利益改善や将来需要が見込める案件を除き、不採算案件は極力受注回避する方針を徹底してまいりました。その結果、受注工事高は740億8千3百万円（前期比17.4%減）、完成工事高は813億7千6百万円（前期比12.4%減）となりました。

当社の得意分野である原子力施設空調工事においては、当社の強みを十分に発揮し、受注工事高、完成工事高とも前連結会計年度を大きく上回る成果を得ることができましたが、産業空調分野につきましては、設備投資抑制や計画延期等の煽りを受け、受注工事高、完成工事高は、前連結会計年度を下回りました。また、リニューアル分野につきましては、地球温暖化防止に向けたCO₂削減と省エネ志向が高まる顧客ニーズへのきめ細かな対応と提案型営業を推進した結果、受注工事高、完成工事高は、前連結会計年度を下回りましたが、全体に占めるリニューアル比率は受注工事高68%、完成工事高66%となりました。

一方、利益面におきましては、熾烈な価格競争による採算確保の厳しさは引き続きあるものの、不採算工事選別の徹底と、徹底した原価低減と固定費削減に努めた結果、完成工事総利益は82億2千3百万円（前期比10.3%減）、営業利益は16億6千1百万円（前期比35.4%減）、経常利益は19億1千3百万円（前期比25.0%減）となりました。

また、特別損失として、保有する不動産ファンド等の時価下落による投資有価証券評価損3億5百万円等を計上した結果、当期純利益は8億1千5百万円（前期 当期純損失3億6千8百万円）となりました。

この中で、連結子会社の新日空サービス株式会社、新日本空調工程（上海）有限公司、SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITEDは、ともに堅調に推移し、グループ業績に貢献しています。

	受注工事高(百万円)			完成工事高(百万円)		
	平成21年 3 月期	平成22年 3 月期	前期比	平成21年 3 月期	平成22年 3 月期	前期比
一般空調 (うち海外)	81,106 (2,982)	62,464 (3,305)	△23.0% (10.8%)	84,663 (6,876)	68,774 (6,599)	△18.8% (△4.0%)
原子力施設空調	8,539	11,619	36.1%	8,201	12,601	53.7%
合計	89,646	74,083	△17.4%	92,864	81,376	△12.4%

上記の「合計」のうち、産業空調・リニューアルの状況は下記のとおりであります。

産業空調	33,541	25,050	△25.3%	38,606	27,153	△29.7%
------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

リニューアル	58,600	50,655	△13.6%	61,837	53,595	△13.3%
--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

「第2 事業の状況」に記載している金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、28億5千1百万円となり、前連結会計年度の39億7千6百万円と比較すると11億2千4百万円の減少（前期比28.3%減）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が16億7千8百万円となりましたが、売上債権の増加30億9千5百万円や仕入債務の減少25億2千8百万円等により、マイナス13億6千1百万円となり、前連結会計年度の37億7百万円と比較すると、50億6千9百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券および投資有価証券の売却による収入が、有価証券および投資有価証券の取得による支出を9千1百万円下回ったことや、有形固定資産および無形固定資産の取得による支出が3億5千8百万円であったこと等により、マイナス4億3千8百万円となり、前連結会計年度のマイナス6億4千1百万円と比較すると、2億3百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増加額26億円、長期借入金の返済による支出18億円等により、6億7千4百万円となり、前連結会計年度のマイナス20億6千9百万円と比較すると、27億4千4百万円の増加となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる空調工事業では、生産実績を定義することが困難であり、請負形態をとっているため販売実績という定義は実態に即しておりません。

よって受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」において記載しております。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

① 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期 施工高 (百万円)
						手持工事高 (百万円)	うち施工高 (%) (百万円)		
第40期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	一般空調	42,281	75,779	118,061	79,534	38,527	6.3	2,443	76,097
	原子力 施設空調	2,646	8,539	11,186	8,201	2,984	24.0	714	8,597
	計	44,928	84,319	129,247	87,735	41,512	7.6	3,158	84,695
第41期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	一般空調	38,527	58,425	96,953	64,053	32,899	1.3	415	62,025
	原子力 施設空調	2,984	11,619	14,604	12,601	2,002	14.4	287	12,174
	計	41,512	70,045	111,557	76,655	34,902	2.0	703	74,200

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減があるものについては、当期受注工事高にその増減額を含めております。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
- 2 次期繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
- 3 当期施工高は、(当期完成工事高＋次期繰越施工高－前期繰越施工高)に一致します。
- 4 当期受注工事高のうち海外工事の割合は、第40期0.9%、第41期3.1%であります。なお、当期請負金額10億円以上の主なものは、第40期、第41期ともに10%以下のため、記載を省略しております。

② 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第40期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	一般空調	43.6	56.4	100.0
	原子力施設空調	88.3	11.7	100.0
第41期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	一般空調	41.8	58.2	100.0
	原子力施設空調	95.6	4.4	100.0

(注) 百分比は請負金額比で示しております。

③ 完成工事高

期別	区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
第40期 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日	一般空調	6,671	67,989	4,874	6.1	79,534
	原子力施設空調	413	7,787	—	—	8,201
	計	7,084	75,777	4,874	5.6	87,735
第41期 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日	一般空調	9,525	49,644	4,884	7.6	64,053
	原子力施設空調	237	12,363	—	—	12,601
	計	9,763	62,008	4,884	6.4	76,655

(注) 1 海外工事の地域別割合は、次のとおりであります。

地域	第40期(%)	第41期(%)
アジア	71.2	92.9
その他	28.8	7.1
計	100.0	100.0

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第40期請負金額10億円以上の主なもの

(株)東芝	四日市工場240棟第3期機械設備工事
ADDU INVESTMENT PVT LTD	SHANGRI-LA MALDIVES RESORT & SPA
鹿島建設(株)	中之島ダイビル新築工事
清水建設(株)	オリンパス(株)技術開発センター石川新棟建設工事
鹿島建設(株)	商船三井ビル リニューアル工事
三菱UFJリース(株)	アスモ(株)本社工場 省エネルギー設備工事

第41期請負金額10億円以上の主なもの

清水建設(株)	PALM JUMEIRAH MARINA APARTMENTS
SSANGYONG ENGINEERING	MARINA BAY SANDS HOTEL PACKAGE
(株)竹中工務店	土佐堀ダイビル新築工事
首都高速道路(株)	中央環状新宿線トンネル消火設備工事
清水建設(株)	新横浜野村ビル

3 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先およびその割合は次のとおりであります。

第40期

鹿島建設(株)	11,565百万円	13.2%
(株)東芝	9,201百万円	10.5%

第41期

三井物産プラントシステム(株)	10,065百万円	13.1%
鹿島建設(株)	8,245百万円	10.8%

④ 手持工事高(平成22年3月31日現在)

区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
一般空調	9,213	22,970	714	2.2	32,899
原子力施設空調	216	1,785	—	—	2,002
計	9,430	24,756	714	2.0	34,902

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりであります。

三井住友建設(株)	千葉工業大学津田沼校舎新2号棟新築工事	平成23年3月完成予定
(株)JR西日本テクシア	大阪駅新北ビル専門店テナント工事	平成23年2月完成予定
(株)東芝	東芝本社ビル空調改修工事	平成26年3月完成予定
鹿島建設(株)他共同企業体	(仮称)三井住友海上神田駿河台三丁目計画新館新築工事	平成24年2月完成予定
川崎市	井田病院改築空気調和設備工事	平成26年3月完成予定

3 【対処すべき課題】

(1) 「新日空 Target Plan 2010」の基本課題

1) 現行事業領域の強化

- ・リニューアル分野のさらなる強化・推進
⇒当社実用化技術を駆使した環境保全・省エネ関連提案の継続的強化、都市施設との事業一体化による効率・機能的運営
- ・産業分野における成長業種への強化・推進
⇒営業推進センター、環境エネルギー推進センター、応用技術推進センターとの連携による成長業種へ取り組み拡大
- ・原子力分野のさらなる強化・推進
⇒耐震強化対策やプラント長寿命化等のニーズに対応した当社保有技術の積極展開による国内原子力市場での継続的事業展開
⇒海外原子力プラントにおける設計支援業務、工事計画業務への積極的参画
- ・海外分野におけるリスク対応と選別受注の徹底
⇒得意地域、優位案件に的を絞った営業展開とマネジメント力の強化
⇒スリランカ現地法人での業務一貫体制の構築と当社省エネ関連提案技術力を活かした提案型受注体制の確立とインフラ環境整備事業への展開
- ・連結子会社との連結経営促進
⇒新日空サービス、上海現地法人およびスリランカ現地法人との連結経営促進

2) 収益源の多様化（独自性と総合力発揮）

- ・微粒子可視化技術のさらなる進化と協業の推進
⇒可視化対象領域の拡大を目指し、空気質と温熱環境の「ビジュアルソリューション」技術のさらなる進化推進
- ・技術の差別化を実現するための独自技術の事業化・実用化の推進
⇒空気の高品質化、次世代の居住・製造環境形成に向けた技術開発の推進
- ・「環境に優しいエネルギー効率運用事業」の構築に向けたさらなる技術開発と関連近傍業種との連携推進

3) 透明性の高い企業活動

- ・財務報告の信頼性確保のみならず、業務の有効性・効率性やコンプライアンスを含めた内部統制システムの継続的活用
- ・人材の育成と活用
 - ⇒人材の育成強化と働き甲斐のある職場環境の構築
 - ⇒定年再雇用者の人材活用による若手技術者への施工技術の伝承
 - ⇒社員の「自己変革（能力向上）」活動への支援
- ・積極的なCSR・広報・IR活動
 - ⇒積極的な広報・IR活動を継続し、CSR活動を一層充実させることを通じ、社会に分り易い企業を目指す

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

1) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

上場会社である当社の株券等は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株券等に対する大量買付行為またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為またはこれに類似する行為を強行する動きも見受けられないわけではなく、こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社ウェブサイト (<http://www.snk.co.jp/>) に掲載しております当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容

① 当社の企業価値の源泉について

当社は、「空気を中核とする熱・水技術の研究と開発に努め、環境創造分野に新たな価値を創り出し、社会的に信頼される技術とサービスを提供する企業の実現を目指す」との企業理念のもと、空気・水・熱に関する高度な技術を駆使し、地球環境に配慮した空気質環境を創造するとともに、株主・顧客・職員をはじめ全てのステークホルダーの人々との信頼関係を大切に、豊かで潤いのある社会資本の形成発展に貢献する会社であることに努めております。

当社は、近代空調のパイオニアである米国キャリア社と三井グループ企業の合併により1930年に設立された「東洋キャリア工業」を前身とし、1969年に設立されました。東洋キャリア工業は満州鉄道特急アジア号での“世界初”全列車空調や、“日本初”の原子炉空調を手掛けており、当社は、その高い技術力と時代をリードするパイオニア精神、「新しいもの」に取り組むチャレンジ精神を受け継ぎ、超高層ビル、大型ホテル、総合病院、ドーム球場、教育文化施設や空港施設、大型地域冷暖房施設、半導体や液晶工場等のクリーンルーム、原子力施設に至るまで、今日なくてはならない様々な施設に独自の技術力を活かしながら貢献し、空調エンジニアリング会社として研鑽を

重ねてまいりました。当社の歴史は日本における空調技術の歴史そのものであり、今後も、企業価値の向上、株主共同の利益の確保と向上のため、より一層、技術力を高めてまいります。

当社は、高度な技術力とその担い手となる職員が、当社の企業価値の源泉であると考えております。

空調の草分け企業として当社を支えるものは、高い技術力であります。地球温暖化をはじめとする環境問題が地球規模の大きなテーマとなっている中、世界中で注目を集める原子力発電ですが、当社は国内の原子力発電施設の約40%の施工実績があり、原子力用空調のリーディングカンパニーを自負しております。原子力用空調においては、建屋内の温度コントロールや放射性物質の大気への流出、万が一の災害を想定した二重三重のセキュリティシステムなど、極めて高度な技術が要求されます。当社は長年培った独自の技術力で、原子力施設の計画から設計、施工、保守、リノベーションに至るまで一貫して対応しております。

また、当社は従来より建物新築時のみならず、リニューアル事業にも先駆的に取り組んでまいりました。地球温暖化対策が叫ばれる中、建物の付加価値を高め、省エネ化、省スペース化、IT化に対応し、建物を長期にわたり維持・管理するための積極的なリニューアルが求められています。当社は、豊かな経験ときめ細やかな調査、様々なシミュレーション技術により、設備の機能を分析、評価し、活用することでメンテナンス&ロングライフサービスに取り組んでおります。

このように当社が業界最先端の企業であり続け、独創的で差別化可能な技術力・開発力を保持し、安全・品質・価格・納期面でお客様に満足していただけるサービスを提供し続けるためには、高度な技術力・開発力と優れた人格を持つ職員が不可欠であると考えております。長年の経験に裏付けされた当社独自の人材開発システムにより、何事においても当事者意識を持って取り組む職員の育成に努めております。

②中期経営計画について

当社を取り巻く環境は、多少回復基調にはあるものの、設備投資の抑制や公共建設投資の縮減傾向を受け厳しい状況が続いております。かかる環境下、中長期的な企業活動の継続と発展を実現させ、企業価値の向上については株主共同の利益の確保と向上を図るためには、長年にわたり蓄積してきた技術力とノウハウをベースに、事業の運営を進めることが極めて重要なことであると認識しております。

これを踏まえ中期経営計画では、「環境設備企業への変革」をキーワードとし、環境に優しい設備企業として、従来以上に環境に配慮した企業活動を展開していく方針で3つの基本課題に取り組んでおります。1つ目は、原子力分野、リニューアル分野を始めとする「現行事業領域の強化」、2つ目に技術の差別化を実現するための独自技術の事業化・実用化による「収益源の多様化」、3つ目として内部統制の確立や人材の育成による「透明性の高い企業活動」を掲げており、これらの課題を達成することにより顧客や社会の要請に応えつつ、定量的には利益重視の方針を徹底しております。

③コーポレート・ガバナンスの強化について

コーポレート・ガバナンスに関する取組みにつきましては、「第4 6 (1)コーポレート・ガバナンスの状況」において記載しております。

3)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容

当社は、当社株式に対する大量買付けが行われた際に、大量買付けに応じるべきか否かを株主の皆

様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者と交渉を行ったりすること等を可能にすることが必要であると考えております。

当社は、上記の理由により、平成22年6月24日開催の第41回定時株主総会において当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）について、株主の皆様のご承認を得ました。なお、当社は、平成19年6月22日開催の第38回定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「旧プラン」といいます。）を導入しており、本プランは、旧プランの有効期間満了に伴い、これを更新したものであります。

本プランは、大量買付者に対し、本プランの遵守を求めるとともに、大量買付者が本プランを遵守しない場合、および大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合における対抗措置を定めており、その概要は以下のとおりであります。

①本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者による当社株券等に対する大量買付行為が行われる場合に、当該大量買付者に対し、事前に当該大量買付行為に関する情報の提供を求め、当社が、当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、当該大量買付者との交渉等を行ったりするための手続を定めています。

②大量買付行為に対する対抗措置

大量買付者が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付けを行う等、大量買付者による大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として、新株予約権の無償割当ての方法（会社法第277条以下に規定されています。）により、当社取締役会が定める一定の日における株主に対して新株予約権を無償で割り当てます。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、①大量買付者およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、②当社が本新株予約権の取得と引き換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者およびその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は大幅に希釈化される可能性があります。

③独立委員会の設置と同委員会への諮問

対抗措置の発動、不発動等の判断については、当社取締役会が最終的な判断を行いますが、その判断の合理性および公正性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置し、本プランに定めた対抗措置の発動等に関して、当社取締役会は、独立委員会に必ず諮問することとします。独立委員会の委員は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役、社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任するものとし、株主の皆様等に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

④情報開示

当社は、本プランに基づく手続を進めるにあたって、大量買付行為があった事実、大量買付者から十分な情報が提供された事実、独立委員会の判断の概要、対抗措置の発動または不発動の決定の

概要、対抗措置の発動に関する事項その他の事項について、株主の皆様等に対する情報開示を行います。

4) 本プランの高度な合理性（本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由）

当社取締役会は、以下の理由により、本プランが、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ① 買収防衛策に関する指針（経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」）等の要件を完全に充足していること
- ② 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって更新したこと
- ③ 株主意思を重視するものであること
- ④ 独立性の高い社外者（独立委員会）の判断の重視と情報開示
- ⑤ 対抗措置に係る合理的な客観的発動要件の設定
- ⑥ 取締役会および独立委員会による外部専門家の意見の取得の確保
- ⑦ デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

なお、買収防衛策の詳細につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

<http://www.snk.co.jp/ir/tansin.html>

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績・財政状態に影響を及ぼす可能性があるリスクに関しては、以下の項目が存在することを認識しております。

なお、下記項目の中には、将来の予想に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 業績の季節的変動

当社グループの完成工事高は、工事の完成時期が下半期に集中することにより、上半期と下半期との完成工事高に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(2) 不採算工事の発生によるリスク

工事の施工段階で想定外の追加原価等により不採算工事が発生した場合、工事損失引当金の計上等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資機材高騰による原価の上昇

資機材価格の高騰により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替相場の変動

為替相場の大幅な変動等が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業リスク

当社グループは、アジアを中心とした海外での設備工事を手掛けておりますが、海外の予期し得ない法律・規制・租税制度の変更、テロ・戦争等の勃発、不利な政治的要因の発生等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 工事施工に係るリスク

設備工事において、人的・物的事故や災害が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 株式相場下落

当社グループが保有している有価証券について、株式相場下落により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 賠償責任リスク

引渡し後の補修等、瑕疵担保責任等に関連して訴訟等が提起された場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 取引先の信用リスク

建設業における請負契約は、一つの取引における金額が大きく、工事完了時に代金を受領することが多くあります。

そのため、工事代金受領以前に取引先が信用不安に陥った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 退職給付債務について

当社グループの退職給付費用および退職給付債務は、割引率等の数理計算上の前提条件や年金資金の期待運用収益率に則って算出されております。

そのため、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制等

当社グループの事業遂行は、建設業法、労働安全衛生法、独占禁止法等、各種法規類による規制を受けております。そのため、これらの法規類の改廃や新たな規制が行われた場合は、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、企業行動憲章のひとつに「環境に調和する技術の研究・開発を通して、地球規模の環境保全に貢献する」ことを掲げています。

そして、これらの研究開発を具現化するにあたっては、2008年に立ち上げた「技術戦略委員会」が主導し、技術開発研究所をはじめとする各事業部門などの全社組織に加え、有力な技術を持つ企業や大学等の社外パートナーと連携を図りながら展開しています。

これらの研究開発は、当社の独自技術として事業化・実用化を図ることで、技術の差別化（企業の差別化）が達成されます。当社の設立40周年記念事業の一環として開催した2009年8月の「新日本空調 技術フェア2009 in 名古屋」においては、これらの差別化技術が広く発表され、来場されたお客様より多大な好評を頂戴しました。

今年度は、当社の事業化である「微粒子可視化技術」のさらなる進化と、3つの独自技術（差別化）を開発すると共に、現場の差別化を図る「現場の見える化」システムを構築し、運用を開始しました。

当連結会計年度における研究開発費は、396百万円です。

（主な研究開発活動）

(1) 微粒子可視化技術を核とした「ビジュアルソリューション事業」の推進

2008年度から3カ年でスタートしたプロジェクトは2年目を迎え、浜松ホトニクス㈱との協業体制を継続しながら、微粒子可視化技術の応用範囲を広げるべく、表面付着粒子のカウンティングオプションや、粒径5 μ m以上の粒子の可視化用途に粗粒子専用可視化システムをリリースしました。これにより、これまで実績が豊富な半導体・液晶産業だけでなく、フィルム・ガラス・2次電池・太陽電池・自動車塗装などへ適用範囲の拡大を進めました。また、日本PDA製薬学会のランチョンセミナーでの発表などを通じて製薬関連企業に向けても展開を進めています。

(2) 独自技術（差別化）の開発

① 遠隔監視システム（SMART）を利用したエネルギー効率運用サービスの開始

より効果的にエネルギー使用状況を把握し、省エネルギー効率運用を可能とする遠隔監視システム“SMART（スマート：System of Monitoring & Analysis Remote Terminal）を開発し、販売を開始しました。

② ドレンアップチェッカーの開発

首都圏地区協力会メンバー会社と共同で、現場の工期短縮と安全・品質向上に向けたドレンアップチェッカーを開発し、現場への導入を開始しました。

③ パワフルミストの開発

子会社の新日空サービス㈱と共同で、微細な霧（ミスト）を大量の送風空気に混合させて冷却を行う、スポット型ミストクーラー（パワフルミスト）を開発し、販売を開始しました。

(3) 「現場の見える化」システムの構築、運用開始

現場の問題解決力の向上、サポート体制の強化を目的に、ITシステムを活用した「現場の見える化」システムを構築し、運用を開始しました。

「現場の見える化」システムは、設計・施工などの現場における“問題の見える化”と“問題解決プロセスの見える化”および当社が創業以来蓄積した“ノウハウ・技術情報の見える化”の“三つの見える化”から構成されており、システム運用後は「現場問題解決力の向上」を実現させ、併せて「現場のサポート体制を強化」し、技術力強化と技術の伝承を図ります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、一定の会計基準の範囲内で、見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。貸倒引当金、工事進行基準適用工事の予定利益率等に関する見積りおよび判断について、継続して評価し、過去の実績や状況に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は447億5百万円で、前連結会計年度末に比べ3億6千4百万円減少しております。これは主に、受取手形・完成工事収入金が29億5千万円増加したものの、現金預金が10億2千4百万円、未成工事支出金が23億3千8百万円減少したことによるものです。なお、受取手形・完成工事収入金の増加および未成工事支出金の減少は主に、「工事契約に関する会計基準」を適用したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は203億8千3百万円で、前連結会計年度末に比べ5億1千5百万円増加しております。これは主に、保有株式の含み益増加により投資有価証券が増加したことによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は351億9千5百万円で、前連結会計年度末に比べ4億6千2百万円減少しております。これは主に、短期借入金が25億6千2百万円増加したものの、支払手形・工事未払金が25億2千7百万円、1年内返済予定の長期借入金が12億円減少したことによるものです。支払手形・工事未払金の減少は、3月単月の完成工事高の減少に伴う発生原価の減少によるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は24億6千6百万円で、前連結会計年度末に比べ7億8千5百万円減少しております。これは主に、長期借入金が3億円減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は274億2千7百万円で、前連結会計年度末に比べ13億9千8百万円増加しております。これは主に、その他有価証券評価差額金が9億5千9百万円、利益剰余金が4億3千6百万円増加したことによるものです。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

(受注工事高及び完成工事高)

前年度からの利益重視の経営方針を推し進め、当連結会計年度も引き続き、利益改善や将来需要が見込める案件を除き、不採算案件は極力受注回避する方針を徹底した結果、受注工事高は740億8千3百万円（前期比17.4%減）、完成工事高は813億7千6百万円（前期比12.4%減）となりました。

(完成工事総利益)

当連結会計年度における完成工事総利益は、熾烈な価格競争による採算確保の厳しさは引き続きある

ものの、不採算工事選別の徹底と、徹底した原価低減と固定費削減に努めた結果、82億2千3百万円（前連結会計年度の完成工事総利益91億7千1百万円に比べ9億4千7百万円の減少）となりました。

（営業利益）

当連結会計年度における営業利益は、前述の完成工事総利益の減少により、16億6千1百万円（前連結会計年度の営業利益25億7千万円に比べ9億8百万円の減少）となりました。

（経常利益）

当連結会計年度における経常利益は、19億1千3百万円（前連結会計年度の経常利益25億5千万円に比べ6億3千7百万円の減少）となりました。営業外損益の主な内容は、受取利息7千6百万円、受取配当金1億5千3百万円、支払利息5千3百万円、為替差損1千1百万円であります。

（特別損益）

当連結会計年度において、特別利益として固定資産受贈益1千2百万円、投資有価証券売却益9千9百万円、特別損失として投資有価証券評価損3億5百万円、賃貸用資産についての減損損失2千4百万円を計上しております。

（当期純利益）

税金等調整前当期純利益は16億7千8百万円（前連結会計年度の税金等調整前当期純利益1億4千5百万円に比べ15億3千2百万円の増加）となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は8億6千3百万円となりました。その結果、当連結会計年度における当期純利益は8億1千5百万円（前連結会計年度の当期純損失3億6千8百万円に比べ11億8千3百万円の増加）となりました。

（4）キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、11億2千4百万円減少し、28億5千1百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が16億7千8百万円となりましたが、売上債権の増加30億9千5百万円や仕入債務の減少25億2千8百万円等により、マイナス13億6千1百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券および投資有価証券の売却による収入が、有価証券および投資有価証券の取得による支出を9千1百万円下回ったことや、有形固定資産および無形固定資産の取得による支出が3億5千8百万円であったこと等により、マイナス4億3千8百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増加額26億円、長期借入金の返済による支出18億円等により、6億7千4百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、特段の設備投資は行われておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
原子力事業部 (横浜市磯子区)	原子力施設 空調	事務所	199	20	185 (621.56)	—	405	82
技術研究所 茅野研修所 (長野県茅野市)	全社管理 業務	研究研修 施設	1,732	34	87 (25,470.41)	—	1,854	20

(注) 帳簿価額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設および除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,252,100
計	84,252,100

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,282,225	25,282,225	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	25,282,225	25,282,225	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年12月26日 (注)	△747	25,282	—	5,158	—	6,887

(注) 自己株式の利益による消却

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	31	35	215	49	—	4,572	4,902	—
所有株式数(単元)	—	68,545	1,306	111,889	8,189	—	62,079	252,008	81,425
所有株式数の割合(%)	—	27.20	0.52	44.40	3.25	—	24.63	100.00	—

(注) 1 株式会社証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」に3単元、「単元未満株式の状況」に80株それぞれ含まれております。

2 自己株式が「個人その他」に311単元、「単元未満株式の状況」に35株それぞれ含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	3,706	14.65
新日本空調協和会	東京都中央区日本橋浜町2-31-1	1,408	5.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,312	5.19
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	1,256	4.97
株式会社東芝	東京都港区芝浦1-1-1	1,255	4.96
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3-33-1	1,238	4.89
新日本空調従業員持株会	東京都中央区日本橋浜町2-31-1	947	3.74
日本電設工業株式会社	東京都台東区池之端1-2-23	760	3.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	622	2.46
日本ユニシス株式会社	東京都江東区豊洲1-1-1	483	1.91
計	—	12,992	51.38

(注) 1 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 786千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 512千株

3 J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社から平成21年9月4日付の大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成21年8月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質保有株式数の確認ができておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	1,028	4.07

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,169,700	251,697	—
単元未満株式	普通株式 81,425	—	—
発行済株式総数	25,282,225	—	—
総株主の議決権	—	251,697	—

(注) 1 株式会社証券保管振替機構名義の株式が「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に300株(議決権3個)、「単元未満株式」欄の普通株式に80株それぞれ含まれております。

2 当社所有の自己株式が「単元未満株式」欄の普通株式に35株含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新日本空調株式会社	東京都中央区日本橋 浜町2-31-1	31,100	—	31,100	0.1
計	—	31,100	—	31,100	0.1

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	4,299	2,603
当期間における取得自己株式	200	126

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	31, 135	—	31, 335	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績向上に向けて企業体質の強化を図るとともに、株主の皆様へ安定的かつ継続的に成果の還元を行うことを経営の重要課題としており、配当については、年間15円を基本に業績に応じた特別配当を実施していく方針です。なお、内部留保金については、競争力強化のための技術開発研究や事業領域拡大の原資として活用していく所存です。

当事業年度の剰余金の配当については、上記基本方針のもと、1株につき7円50銭とし、中間配当金(7円50銭)と合わせて15円としております。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めており、毎事業年度における配当は、中間配当および期末配当の年2回行うこととしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年11月6日 取締役会決議	189	7.50
平成22年6月24日 定時株主総会決議	189	7.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,277	1,065	1,020	932	795
最低(円)	680	745	439	472	550

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	654	640	599	670	630	647
最低(円)	590	552	559	586	550	567

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長		高 橋 薫	昭和21年11月1日	昭和40年4月 昭和44年11月 平成13年6月 平成14年4月 平成14年6月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年4月 平成22年2月	東洋キヤリア工業㈱入社 当社に移籍 同 取締役名古屋支店長 同 取締役上席執行役員名古屋支店長 同 上席執行役員名古屋支店長 同 常務執行役員名古屋支店長 同 常務執行役員首都圏事業本部長 同 常務取締役常務執行役員首都圏事業本部長 同 専務取締役専務執行役員首都圏事業本部長 同 専務取締役専務執行役員都市施設・リニューアル事業本部長 同 代表取締役社長(現任)	(注) 2	14
専務取締役	専務執行役員管理本部長	荒 井 伸	昭和24年1月15日	昭和46年4月 平成14年6月 平成15年4月 平成16年6月 平成20年6月	三井物産㈱入社 同 金属グループ金属経理部長 同 金属経理部長 当社 常務取締役常務執行役員管理本部長 同 専務取締役専務執行役員管理本部長(現任)	(注) 2	9
専務取締役	専務執行役員事業推進統括本部長	夏 井 博 史	昭和25年11月4日	昭和54年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年6月	当社入社 同 執行役員首都圏事業本部リニューアル事業部長 同 上席執行役員首都圏事業本部リニューアル事業部長 同 取締役上席執行役員首都圏事業本部リニューアル事業部長 同 取締役上席執行役員事業推進統括本部長 同 常務取締役常務執行役員事業推進統括本部長 同 専務取締役専務執行役員事業推進統括本部長(現任)	(注) 2	11
常務取締役	常務執行役員技術本部長	山 本 英 幸	昭和23年8月19日	昭和47年4月 平成13年6月 平成14年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成19年6月	当社入社 同 設計本部長 同 執行役員経営企画本部長 同 上席執行役員経営企画本部長 同 取締役上席執行役員経営企画本部長 同 常務取締役常務執行役員技術本部長(現任)	(注) 2	8
常務取締役	常務執行役員原子力担当	佐 藤 明	昭和25年9月16日	昭和48年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成18年3月 平成18年6月 平成20年6月	東京芝浦電気㈱(現㈱東芝)入社 ㈱東芝磯子エンジニアリングセンター原子力運転プラント設計部長 同 福島地区所長兼福島第一原子力作業所長 当社 原子力事業部長付理事 同 取締役上席執行役員原子力担当 同 常務取締役常務執行役員原子力担当(現任)	(注) 2	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
常務取締役	常務執行役員 都市施設・ リニューアル 事業本部長兼 産業施設事業 本部長	塚 原 光 正	昭和23年11月23日	昭和47年4月 平成13年6月 平成14年4月 平成14年6月 平成15年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年4月	当社入社 同 取締役九州支店長 同 取締役上席執行役員九州支 店長 同 上席執行役員九州支店長 同 上席執行役員産業施設事業 部長 同 上席執行役員首都圏事業本 部産業施設事業部長 同 常務執行役員首都圏事業本 部産業施設事業部長 同 常務執行役員産業施設事業 本部長 同 常務取締役常務執行役員 産業施設事業本部長 同 常務取締役常務執行役員 都市施設・リニューアル事 業本部長兼産業施設事業本 部長(現任)	(注) 2	8
取締役	上席執行役員 東北支店長	三 輪 正	昭和26年8月26日	昭和49年4月 平成17年4月 平成17年12月 平成18年10月 平成19年4月 平成21年6月	当社入社 同 名古屋支店副支店長兼技術 部長 同 名古屋支店副支店長兼リニ ューアル部長 同 名古屋支店副支店長 同 執行役員東北支店長 同 取締役上席執行役員東北支 店長(現任)	(注) 2	6
取締役	上席執行役員 管理本部副本部 長兼総務部長	楠 田 守 雄	昭和27年2月17日	昭和49年4月 平成14年5月 平成17年4月 平成19年7月 平成21年4月 平成22年6月	当社入社 同 経理部長 同 管理本部副本部長 同 内部統制プロジェクト室長 同 執行役員内部統制部長 同 取締役上席執行役員管理本 部副本部長兼総務部長 (現任)	(注) 2	1
常勤監査役		佐 藤 壽 孝	昭和24年4月1日	昭和46年4月 平成10年12月 平成14年2月 平成18年2月 平成20年6月	三井物産㈱入社 同 船舶海洋部長 香港三井物産㈱社長 三井物産㈱内部監査部検査役 当社 常勤監査役(現任)	(注) 3	3
常勤監査役		山 田 勇 夫	昭和28年7月26日	昭和52年4月 平成3年4月 平成16年5月 平成17年4月 平成22年6月 平成22年6月	日機装㈱入社 当社入社 同 管理本部総務人事部長 同 管理本部総務部長 同 管理本部 同 常勤監査役(現任)	(注) 4	2
監査役		遠 藤 四男夫	昭和13年1月29日	昭和41年4月 昭和41年4月 昭和48年6月 昭和50年1月 平成14年3月 平成16年6月	公認会計士登録 ピート マーウィック ミッチェル 会計事務所入所 監査法人サンワ事務所(現 有限責 任監査法人トーマツ)社員 同 代表社員 監査法人トーマツ(現 有限責任 監査法人トーマツ)退所 当社 監査役(現任)	(注) 3	1
監査役		一 宮 正 寿	昭和37年7月4日	平成8年4月 平成13年4月 平成20年6月	弁護士登録(東京弁護士会) 菅原・山田法律事務所入所 山田・一宮法律事務所開設(現任) 当社 監査役(現任)	(注) 3	1
計							75

- (注) 1 常勤監査役 佐藤壽孝氏および監査役 遠藤四男夫、一宮正寿の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 常勤監査役 佐藤壽孝氏および監査役 遠藤四男夫、一宮正寿の両氏の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役 山田勇夫氏の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、経営改革の一環として、従来取締役が担ってきた経営責任機能と執行責任機能を分離し、明確化することによって、意思決定の迅速化と、取締役会の経営監視機能の強化を図るため、平成14年4月1日より執行役員制度を導入しております。
- 平成22年6月25日現在における執行役員は26名であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

a 会社の機関の概要

当社は、企業統治の体制として、監査役制度を採用しております。当社が当該制度を採用している理由は、監査役による監査機能を充実させて監査の実効性を高めることによって、経営の健全性の維持・強化を図ることができると判断しているためであります。

監査役会は、4名で構成され、うち3名は公認会計士を含む社外監査役であります。

取締役会は、取締役8名で構成され、法令で定められた事項や経営上の重要な事項を審議・決定するとともに、実質的な討議を可能とする人数にとどめ、取締役の職務執行が効率性を含め適正に行われているかを監督しております(当事業年度は9回開催)。取締役会に諮るべき事項および重要な業務執行については経営会議(当事業年度は26回開催、メンバーは取締役8名および監査役1名)において協議し、迅速かつ適切な運営を図っております。

また、平成14年4月より執行役員制度を導入し、経営責任の明確化および業務執行の迅速化を図っております。

内部監査を専門に行う組織として、内部統制部を設置し、当社各部門および当社グループ会社に対し、定期的に業務執行状況に関する内部監査を実施しております。

会計監査については、有限責任監査法人トーマツより、独立した立場から会計監査を受けております。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外取締役に求められる機能である取締役の業務執行に対する中立的かつ客観的な監視機能は、上述の体制により十分に機能すると考えております。

b 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、法令、社会規範、倫理などの厳守(コンプライアンス)を業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけ、その達成を目的として企業行動憲章を制定し、当社グループ内の役員、職員に順守を求めています。

コンプライアンスの統括責任者としてCCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)を任命し、CCOを委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会はコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンスに関する事項を審議することを目的として年2回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしております。

また、コンプライアンスに関する報告、相談ルートは、社外と社内にそれぞれ専用の相談窓口（ヘルプライン）を開設し、相談者の希望により匿名性を保障するとともに、相談者に不利益にならないことを確保しております。

役員、職員に対し、定期的にコンプライアンス教育を実施するとともに、基本は職場におけるコンプライアンスの実践にあるという方針から、各部門にコンプライアンス推進責任者を配置し、コンプライアンスの徹底を図っております。

なお、コンプライアンスの違反者に対しては、就業規則に基づき厳正に対処することとし、取締役および職員の業務執行における法令、社内規程等の順守状況について内部監査を定期的の実施しております。

リスク管理については、体系的に定めた危機管理規程を制定し、同規程に定めるリスクに対応する組織等で継続的に監視することとしているほか、全社のリスクを管理しております。

重大事態発生時においては、危機管理規程に基づき、損害、損失等を抑制するための具体策を迅速に決定、実行する組織として、社長または社長が任命する者を本部長とする緊急対策本部を設置し、適切に対応することとしております。

なお、各部門のリスク管理の状況等の内部監査を定期的の実施しております。

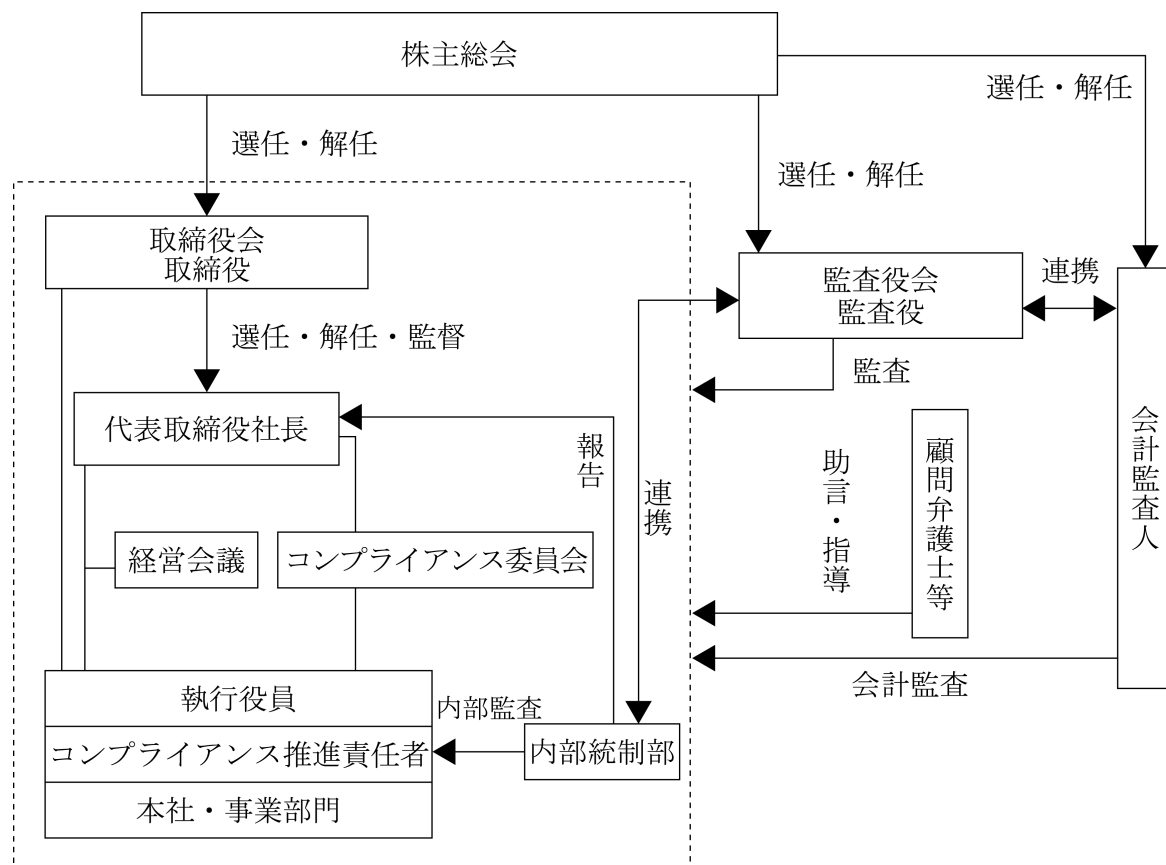
当社グループ会社に対しては、関係会社管理規程等を通じ、適切な管理を行っております。当社グループ会社の経営状況を把握し、適切な連結経営体制を構築・推進するため、当社グループ会社すべてに共通する事項を含めた企業行動憲章を定め、業務を適正に行うための行動の指針とし、合わせて、適切な水準の社内規程を整備、運用しております。

当社グループ会社の重要事項については、報告を求め、役員の選任などの決議事項について、出資者として適切な意思決定を行っております。

当社グループ会社についても、当社と共通のヘルプラインを開設するとともに、コンプライアンス研修会を定期的の実施し、コンプライアンスの徹底を図っており、当社内部統制部により定期的に内部監査を実施し、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努めております。

当社グループは、反社会的勢力や団体との関係遮断を断固たる決意で臨む。その旨「企業行動憲章」に定め、役職員に対する教育・啓蒙活動を通じて周知、徹底を図るとともに、事案発生時には、社内の関係部門間の情報共有および関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取ることにより、組織全体として速やかに対処できる体制を構築しております。

業務執行、経営の監視の仕組みおよび内部統制システムの模式図は以下のとおりであります。



②内部監査および監査役監査

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は3名の社外監査役を含む4名体制で、適正に機能しております。社外監査役のうち1名は、公認会計士であり、財務および会計に関する専門的知見と企業会計に関する豊富な経験を有しております。各監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担などに従い、取締役等に営業の報告を求め、重要な書類を閲覧し、また各部門や当社グループ会社へ往査のうえ業務および財産の状況を調査しており、公正かつ確に監査を実施しております。なお、各監査役は、監査役会(当事業年度は5回開催)および監査役連絡会(当事業年度は7回開催)などを通して、意見交換を密にしながら監査の実効性向上に努めております。

内部監査を行う内部統制部は10名で構成し、社長直轄としております。監査役との業務連絡会を含め、十分な連携を図りながら、当社各部門および当社グループ会社に対し、監査計画に基づき、定期的に業務執行状況についての内部監査を実施し、経営方針に対する運営管理状況と諸基準に対する適合性を評価し、監査結果を社長に報告することとしております。

当社の会計監査については、有限責任監査法人トーマツより、独立の立場から会計監査を受けております。監査役と会計監査人は、日頃から監査方法等に関する意見交換を密に行っているほか、四半期および期末には会計監査人から監査役へ監査の総合的かつ詳細な報告を受け、連携を強めております。

内部監査の結果報告は、内部監査の実施部門である内部統制部が主催する内部統制委員会を通じて、監査役会および会計監査人に提出されております。監査役による監査役監査につきましては、内部統制部と緊密な連携を保っており、内部統制部による監査結果を監査役監査に活用しております。

監査役は、監査役監査の監査結果に基づき監査報告を作成し、取締役および会計監査人に提出しております。また、監査役は会計監査人と緊密な関係を保っており、会計監査の監査計画および監査実施状況を把握し、監査結果の報告を求めるほか、必要に応じ会計監査人の監査に立ち会うこととしております。各監査がこのように連携することにより、経営の健全性の維持・強化を図っております。

なお、内部監査等により不適切な業務処理等が判明した場合、総務部主催によるコンプライアンス教育により、関係部門と連携し、当社グループ内に再発防止の指導をしております。また、コンプライアンスに関する報告・相談制度であるヘルプライン等により判明した不適切な業務処理等は、再発防止を図るとともに、内部監査等で重点的に監査を実施しております。

③社外取締役および社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

このうち、社外監査役 一宮正寿は山田・一宮法律事務所に所属しており、当社は同事務所と法律顧問契約を締結し、毎年同法律事務所に法律顧問料を支払っておりますが、その金額は同法律事務所の規模に比して小額であります。なお、社外監査役 佐藤壽孝および遠藤四男夫と当社との利害関係はありません。

当社が社外監査役に求めるコーポレート・ガバナンス上の機能および役割は、経営陣から独立した立場による中立的・客観的な監査の実施であります。上記3名は、いずれも、その要件を満たしていると判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役はいずれも、取締役会および監査役会に出席し、議案審議等に必要な助言および提言を行っております。

内部統制部とは毎月の定例の業務連絡会により相互連携を促進しております。また、内部統制部が実施した各部門および当社グループ会社に対する業務監査について、内部監査講評会への立会いおよび内部監査報告書の閲覧により、内部監査指摘事項のフォローアップについて、確認と把握をしております。

会計監査人とは、日頃から監査方法等に関する意見交換を密に行っているほか、四半期および期末には会計監査人から監査の総合的かつ詳細な報告を受け、連携を強めております。

当社は、社外取締役を選任していませんが、取締役の業務執行に対する中立的かつ客観的な監視機能は、上述の体制により十分に機能すると考えております。

④役員の報酬等

a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	275	208	—	67	—	9
監査役 (社外監査役を除く)	19	19	—	—	—	1
社外役員	25	25	—	—	—	3

- (注) 1 当社には社外監査役以外の社外役員はおりません。
2 報酬限度額は、株主総会の決議（平成5年6月29日開催定時株主総会）により、取締役 月額220万円以内、監査役 月額600万円以内とご決議いただいております。
3 取締役の報酬額には、退任した取締役1名分を含んでおります。
4 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人としての報酬は含んでおりません。

b 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

d 役員の報酬等の決定に関する方針

取締役ならびに監査役の報酬枠は、株主総会の決議によっており、各取締役ならびに各監査役の報酬の額はこれを限度額として決定しております。

取締役の報酬は、役職に応じた固定部分と業績に応じた業績部分に分けております。固定部分については、役員内規に定める基準に従い決定しております。業績部分につきましては、あらかじめ設定した目標の達成度に応じて決定しております。

監査役の報酬は、上記限度額の範囲で、監査役の協議で各人への配分を決定しております。

⑤ 株式の保有状況

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数

63銘柄

貸借対照表計上額の合計額

9,907百万円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
オリンパス(株)	720,361	2,060	取引関係の維持・発展等を目的
三井不動産(株)	1,000,557	1,562	取引関係の維持・発展等を目的
日本電設工業(株)	1,000,000	711	取引関係の維持・発展等を目的
久光製薬(株)	138,000	458	取引関係の維持・発展等を目的
東海旅客鉄道(株)	590	404	取引関係の維持・発展等を目的
(株)東京エネシス	600,000	359	取引関係の維持・発展等を目的
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	1,016,136	340	取引関係の維持・発展等を目的
東京エレクトロン(株)	50,000	294	取引関係の維持・発展等を目的
(株)ツムラ	100,000	271	取引関係の維持・発展等を目的
東日本旅客鉄道(株)	40,000	247	取引関係の維持・発展等を目的
ダイビル(株)	308,727	219	取引関係の維持・発展等を目的
太平電業(株)	269,000	217	取引関係の維持・発展等を目的
(株)ヤクルト本社	62,630	170	取引関係の維持・発展等を目的
(株)帝国ホテル	85,000	144	取引関係の維持・発展等を目的
日本ユニシス(株)	246,987	142	取引関係の維持・発展等を目的
西日本旅客鉄道(株)	450	141	取引関係の維持・発展等を目的
日本フェンオール(株)	228,800	121	取引関係の維持・発展等を目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	38,683	113	取引関係の維持・発展等を目的
日本パーカライジング(株)	88,000	108	取引関係の維持・発展等を目的
日機装(株)	171,000	108	取引関係の維持・発展等を目的
名糖産業(株)	75,000	96	取引関係の維持・発展等を目的
ゼリア新薬工業(株)	91,000	88	取引関係の維持・発展等を目的
生化学工業(株)	79,600	76	取引関係の維持・発展等を目的
(株)タクマ	344,000	73	取引関係の維持・発展等を目的
野村不動産ホールディングス(株)	50,000	69	取引関係の維持・発展等を目的
(株)山武	30,000	65	取引関係の維持・発展等を目的
空港施設(株)	128,108	63	取引関係の維持・発展等を目的
日本化学産業(株)	100,000	62	取引関係の維持・発展等を目的
全日本空輸(株)	215,408	58	取引関係の維持・発展等を目的

c 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査人につきましては、当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士および補助者は以下のとおりであります。

指定有限責任社員・業務執行社員 勝又 三郎

指定有限責任社員・業務執行社員 藤原 敏

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 5名

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 自己の株式の取得

当社は、経済環境の変化に対応して、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定にもとづき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得する旨を定款に定めております。

⑩ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の要件を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44	1	50	—
連結子会社	—	—	—	—
計	44	1	50	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度および当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

内部統制構築に関する助言・指導業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

特記事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則および「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)および前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)および当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	*1 4,016	*1 2,992
受取手形・完成工事未収入金	35,160	38,111
未成工事支出金	2,974	*2 635
その他のたな卸資産	14	13
繰延税金資産	1,546	1,350
その他	1,636	1,898
貸倒引当金	△279	△297
流動資産合計	45,069	44,705
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	6,139	6,098
機械・運搬具及び工具器具備品	961	1,040
土地	679	661
リース資産	36	110
建設仮勘定	34	92
減価償却累計額	△4,291	△4,470
有形固定資産合計	3,560	3,532
無形固定資産	404	432
投資その他の資産		
投資有価証券	11,853	13,209
繰延税金資産	1,081	338
その他	4,060	4,016
貸倒引当金	△1,091	△1,145
投資その他の資産合計	15,903	16,418
固定資産合計	19,868	20,383
資産合計	64,938	65,089

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	*1 26,849	*1 24,322
短期借入金	2,969	5,532
1年内返済予定の長期借入金	1,800	600
リース債務	37	50
未払法人税等	174	417
未成工事受入金	906	1,137
役員賞与引当金	63	67
完成工事補償引当金	78	66
工事損失引当金	187	*2 681
その他	2,589	2,319
流動負債合計	35,658	35,195
固定負債		
長期借入金	900	600
リース債務	114	137
退職給付引当金	1,568	1,397
役員退職慰労引当金	33	—
その他	635	331
固定負債合計	3,251	2,466
負債合計	38,909	37,661
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,158	5,158
資本剰余金	6,887	6,887
利益剰余金	13,726	14,163
自己株式	△17	△20
株主資本合計	25,755	26,189
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	337	1,297
為替換算調整勘定	△64	△58
評価・換算差額等合計	273	1,238
純資産合計	26,028	27,427
負債純資産合計	64,938	65,089

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
完成工事高	92,864	81,376
完成工事原価	83,693	*1 73,153
完成工事総利益	9,171	8,223
販売費及び一般管理費		
役員賞与引当金繰入額	63	67
従業員給料及び手当	2,822	2,699
退職給付費用	192	186
貸倒引当金繰入額	—	72
地代家賃	663	685
減価償却費	208	180
その他	2,650	2,669
販売費及び一般管理費合計	6,601	6,561
営業利益	2,570	1,661
営業外収益		
受取利息	90	76
受取配当金	181	153
有価証券売却益	8	5
その他	127	88
営業外収益合計	407	323
営業外費用		
支払利息	109	53
為替差損	261	11
その他	56	6
営業外費用合計	427	70
経常利益	2,550	1,913
特別利益		
固定資産受贈益	—	12
投資有価証券売却益	—	99
貸倒引当金戻入額	18	—
その他	—	7
特別利益合計	18	118
特別損失		
固定資産売却損	*2 4	*3 0
固定資産除却損	*3 7	*4 3
投資有価証券評価損	2,151	305
減損損失	*4 39	*5 24
退職給付制度改定損	218	—
その他	1	20
特別損失合計	2,423	353
税金等調整前当期純利益	145	1,678
法人税、住民税及び事業税	177	430
過年度法人税等	172	—
法人税等調整額	164	433
法人税等合計	514	863
当期純利益又は当期純損失（△）	△368	815

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,158	5,158
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,158	5,158
資本剰余金		
前期末残高	6,887	6,887
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,887	6,887
利益剰余金		
前期末残高	14,473	13,726
当期変動額		
剰余金の配当	△378	△378
当期純利益又は当期純損失 (△)	△368	815
当期変動額合計	△747	436
当期末残高	13,726	14,163
自己株式		
前期末残高	△15	△17
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△2
当期変動額合計	△2	△2
当期末残高	△17	△20
株主資本合計		
前期末残高	26,505	25,755
当期変動額		
剰余金の配当	△378	△378
当期純利益又は当期純損失 (△)	△368	815
自己株式の取得	△2	△2
当期変動額合計	△749	433
当期末残高	25,755	26,189

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,354	337
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,016	959
当期変動額合計	△1,016	959
当期末残高	337	1,297
為替換算調整勘定		
前期末残高	71	△64
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△135	5
当期変動額合計	△135	5
当期末残高	△64	△58
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,425	273
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,152	965
当期変動額合計	△1,152	965
当期末残高	273	1,238
純資産合計		
前期末残高	27,930	26,028
当期変動額		
剰余金の配当	△378	△378
当期純利益又は当期純損失（△）	△368	815
自己株式の取得	△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,152	965
当期変動額合計	△1,901	1,398
当期末残高	26,028	27,427

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	145	1,678
減価償却費	479	399
減損損失	39	24
固定資産売却損益 (△は益)	4	0
固定資産除却損	7	3
有価証券売却損益 (△は益)	15	△5
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△99
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,151	305
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△349	71
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△11	3
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,127	△171
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△131	494
受取利息及び受取配当金	△272	△229
支払利息	109	53
為替差損益 (△は益)	121	△31
売上債権の増減額 (△は増加)	10,431	△3,095
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,698	2,343
仕入債務の増減額 (△は減少)	△10,159	△2,528
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△215	230
未払消費税等の増減額 (△は減少)	251	△359
未収消費税等の増減額 (△は増加)	—	△249
その他	1,071	△760
小計	5,260	△1,920
利息及び配当金の受取額	288	227
利息の支払額	△108	△47
法人税等の支払額	△1,732	379
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,707	△1,361
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△100
有価証券の取得による支出	△687	△500
有価証券の売却及び償還による収入	1,080	505
有形固定資産の取得による支出	△265	△213
無形固定資産の取得による支出	△113	△144
固定資産の売却による収入	58	11
投資有価証券の取得による支出	△1,364	△711
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,022	614
貸付けによる支出	△33	△48
貸付金の回収による収入	19	35
その他	△357	113
投資活動によるキャッシュ・フロー	△641	△438

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,345	2,600
長期借入れによる収入	—	300
長期借入金の返済による支出	△315	△1,800
リース債務の返済による支出	△26	△44
配当金の支払額	△378	△378
自己株式の取得による支出	△2	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,069	674
現金及び現金同等物に係る換算差額	△133	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	863	△1,124
現金及び現金同等物の期首残高	3,112	3,976
現金及び現金同等物の期末残高	3,976	2,851

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社数 3社 連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。 このうち、SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITEDについては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めております。	連結子会社数 3社 連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用、持分法非適用の非連結子会社および関連会社はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	新日本空調工程（上海）有限公司および SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITEDの決算日は12月31日であります。 連結財務諸表作成に当たっては同決算日現在の決算書を使用しております。 ただし、1月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 なお、新日空サービス株式会社の決算日と連結決算日は一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
	②役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 ③完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保、アフターサービス等の費用に充てるため、過去の実績等を勘案して見積った額を設定しております。 ④工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失を見積った額を設定しております。 ⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 (追加情報) 当社は、平成20年 4 月に従来の退職一時金制度および適格退職年金制度の改定を行い、確定拠出年金制度、規約型確定給付企業年金制度（キャッシュバランスプラン）および退職一時金制度へ移行し、平成20年 7 月より新制度を施行いたしました。これらの改定および移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、退職給付制度改定損218百万円を特別損失に計上しております。また、これらに伴い過去勤務債務が35百万円発生しております。なお、当該過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生年度から費用処理することとしております。	②役員賞与引当金 同左 ③完成工事補償引当金 同左 ④工事損失引当金 同左 ⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年 7 月31日）を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	⑥役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成17年 6 月23日の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、それに伴い、在任中の取締役および監査役に対して当該総会までの期間に対応する慰労金として、従来の制度に基づいた金額を、当該取締役および監査役の退任時に支給する旨を決議いたしました。その結果、当連結会計年度末の「役員退職慰労引当金」として、33百万円を計上しております。	完成工事高および完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 （会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工期が1年未満または請負金額が1千万円未満については工事完成基準を、その他の工事については工事進行基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これにより、完成工事高は3,636百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は782百万円それぞれ増加しております。
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	①完成工事高の計上基準 工事進行基準によっておりますが、工期が1年未満または請負金額が1千万円未満については工事完成基準を採用しております。 なお、工事進行基準による完成工事高は26,362百万円であります。	

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	②消費税及び地方消費税に相当する額の 会計処理 税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税に相当する額の 会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の 評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価は全 面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの 償却に関する事項	のれんは金額が僅少なため発生年度に 全額償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書におけ る資金(現金及び現金同等物)は、手許 現金、随時引き出し可能な預金および 容易に換金可能であり、かつ、価値の 変動について僅少なリスクしか負わな い取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用していましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。この変更による損益への影響は軽微であります。 (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「未成工事支出金等」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「未成工事支出金」「その他のたな卸資産」に区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「未成工事支出金等」に含まれる「未成工事支出金」「その他のたな卸資産」はそれぞれ5,697百万円、17百万円であります。	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
*1 仕入債務(52百万円)のため担保に供している資産は次のとおりであります。 現金預金(定期預金) 27百万円	*1 仕入債務(32百万円)のため担保に供している資産は次のとおりであります。 現金預金(定期預金) 27百万円 *2 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 当該工事損失引当金に対応する当該未成工事支出金の金額は23百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																																		
1 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は299百万円であります。 * 2 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 <table><tr><td>建物・構築物</td><td>3百万円</td></tr><tr><td>機械、運搬具及び工具器具備品</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>土地</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>4百万円</td></tr></table> * 3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 <table><tr><td>建物・構築物</td><td>4百万円</td></tr><tr><td>機械・運搬具・工具器具備品</td><td>2百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>7百万円</td></tr></table> * 4 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>金額</th></tr><tr><td>北海道 札幌市</td><td>賃貸用資産</td><td>建物、土地</td><td>21百万円</td></tr><tr><td>スリランカ</td><td>事業用資産</td><td>機械、運搬具等</td><td>18百万円</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>39百万円</td></tr></table> 当社は、事業用資産については管理会計上の区分（支店等）ごとに、遊休資産および賃貸用資産については個別の物件ごとに、また、連結子会社については会社単位でグルーピングを行っております。その結果、上記の賃貸用資産については、賃料相場の低迷および継続的な地価の下落により収益性が著しく低下したため、また、事業用資産については、収益性の回復が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失39百万円（建物15百万円、土地7百万円、その他16百万円）として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としており、重要性があるものについては、不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額等に合理的な調整を行って算出した金額を採用しております。	建物・構築物	3百万円	機械、運搬具及び工具器具備品	0百万円	土地	1百万円	合計	4百万円	建物・構築物	4百万円	機械・運搬具・工具器具備品	2百万円	合計	7百万円	場所	用途	種類	金額	北海道 札幌市	賃貸用資産	建物、土地	21百万円	スリランカ	事業用資産	機械、運搬具等	18百万円	合計			39百万円	* 1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は494百万円であります。 2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は396百万円であります。 * 3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 <table><tr><td>建物・構築物</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>0百万円</td></tr></table> * 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 <table><tr><td>建物・構築物</td><td>2百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>3百万円</td></tr></table> * 5 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>金額</th></tr><tr><td>広島県 広島市</td><td>賃貸用資産</td><td>建物、土地</td><td>24百万円</td></tr></table> 当社は、事業用資産については管理会計上の区分（支店等）ごとに、遊休資産および賃貸用資産については個別の物件ごとに、また、連結子会社については会社単位でグルーピングを行っております。その結果、上記の賃貸用資産については、賃料相場の低迷および継続的な地価の下落により収益性が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失24百万円（建物6百万円、土地17百万円）として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としており、重要性があるものについては不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額等に合理的な調整を行って算出した金額を採用しております。	建物・構築物	0百万円	その他	0百万円	合計	0百万円	建物・構築物	2百万円	その他	0百万円	合計	3百万円	場所	用途	種類	金額	広島県 広島市	賃貸用資産	建物、土地	24百万円
建物・構築物	3百万円																																																		
機械、運搬具及び工具器具備品	0百万円																																																		
土地	1百万円																																																		
合計	4百万円																																																		
建物・構築物	4百万円																																																		
機械・運搬具・工具器具備品	2百万円																																																		
合計	7百万円																																																		
場所	用途	種類	金額																																																
北海道 札幌市	賃貸用資産	建物、土地	21百万円																																																
スリランカ	事業用資産	機械、運搬具等	18百万円																																																
合計			39百万円																																																
建物・構築物	0百万円																																																		
その他	0百万円																																																		
合計	0百万円																																																		
建物・構築物	2百万円																																																		
その他	0百万円																																																		
合計	3百万円																																																		
場所	用途	種類	金額																																																
広島県 広島市	賃貸用資産	建物、土地	24百万円																																																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	25,282	—	—	25,282

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	23	3	—	26

(変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	189	7.50	平成20年3月31日	平成20年6月25日
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	189	7.50	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	189	7.50	平成21年3月31日	平成21年6月25日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	25,282	—	—	25,282

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	26	4	—	31

(変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	189	7.50	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	189	7.50	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	189	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年3月31日) 現金預金勘定 4,016百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △40百万円 現金及び現金同等物 3,976百万円 2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ169百万円であります。	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年3月31日) 現金預金勘定 2,992百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △140百万円 現金及び現金同等物 2,851百万円 2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ78百万円であります。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																												
1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、コンピュータ及び車両（機械、運搬具及び工具器具備品）であります。 ・無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械・運搬具・工具器具備品</td><td>80</td><td>47</td><td>33</td></tr><tr><td>その他</td><td>87</td><td>41</td><td>46</td></tr><tr><td>合計</td><td>168</td><td>88</td><td>79</td></tr></table> ② 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>33百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>48百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>82百万円</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械・運搬具・工具器具備品	80	47	33	その他	87	41	46	合計	168	88	79	1 年内	33百万円	1 年超	48百万円	合計	82百万円	1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、コンピュータ及び車両（機械、運搬具及び工具器具備品）であります。 ・無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 同左 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械・運搬具・工具器具備品</td><td>57</td><td>42</td><td>15</td></tr><tr><td>その他</td><td>75</td><td>44</td><td>30</td></tr><tr><td>合計</td><td>132</td><td>86</td><td>46</td></tr></table> ② 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>27百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>20百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>48百万円</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械・運搬具・工具器具備品	57	42	15	その他	75	44	30	合計	132	86	46	1 年内	27百万円	1 年超	20百万円	合計	48百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																										
機械・運搬具・工具器具備品	80	47	33																																										
その他	87	41	46																																										
合計	168	88	79																																										
1 年内	33百万円																																												
1 年超	48百万円																																												
合計	82百万円																																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																										
機械・運搬具・工具器具備品	57	42	15																																										
その他	75	44	30																																										
合計	132	86	46																																										
1 年内	27百万円																																												
1 年超	20百万円																																												
合計	48百万円																																												

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																								
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>46百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>44百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>2百万円</td></tr> </table> ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>571百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>177百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>748百万円</td></tr> </table>	支払リース料	46百万円	減価償却費相当額	44百万円	支払利息相当額	2百万円	1年内	571百万円	1年超	177百万円	合計	748百万円	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>35百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>33百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>1百万円</td></tr> </table> ④ 減価償却費相当額の算定方法 同左 ⑤ 利息相当額の算定方法 同左 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>221百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>85百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>306百万円</td></tr> </table>	支払リース料	35百万円	減価償却費相当額	33百万円	支払利息相当額	1百万円	1年内	221百万円	1年超	85百万円	合計	306百万円
支払リース料	46百万円																								
減価償却費相当額	44百万円																								
支払利息相当額	2百万円																								
1年内	571百万円																								
1年超	177百万円																								
合計	748百万円																								
支払リース料	35百万円																								
減価償却費相当額	33百万円																								
支払利息相当額	1百万円																								
1年内	221百万円																								
1年超	85百万円																								
合計	306百万円																								

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余裕資金を効率的に活用し、運用収益を確保することを目的とし安全かつ確実を旨としております。資金調達については、資金繰り状況を考慮しながら必要な運転資金(主に銀行借入)の調達を行っております。デリバティブ取引は、為替の変動リスク、金利の変動リスク、価格変動リスクを回避するために利用するもので、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、主に取引先との関係を有する株式および余裕資金から生じた運用債券であり、これらは市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および工事未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、支払の一部には、海外で支払われる外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての営業債権残高の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達で、長期借入金は、過去に行った戦略的投資に伴う資金調達であり、これらは金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）管理

営業債権については、取引上の事故・損害を未然に防止すること目的として受注時に、信用調査を行っております。また、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対し、その総ポジションの50%以上の外貨借入（インパクトローン）を月毎に行いヘッジしております。

運用している金融商品について、資金運用（取扱）規程に従い、信用力のある金融機関より格付けの高い債券等の取引を行っており、運用状況については、四半期ごとに経営会議に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告、入金・支払情報データ等に基づき、財務部門が適時に資金繰計画を作成し、必要最低限の借入にとどめることとし、随時、資金状況については把握しております。また、複数の金融機関から融資枠を確保しており、機動的に資金の調達が可能となる体制を整えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	2,992	2,992	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	38,111	38,111	—
(3) 投資有価証券	11,622	11,622	—
資産計	52,726	52,726	—
(1) 支払手形・工事未払金	24,322	24,322	—
(2) 短期借入金	5,532	5,532	—
(3) 一年内返済予定の長期借入金	600	607	7
(4) 未払法人税等	417	417	—
(5) 長期借入金	600	598	△2
負債計	31,472	31,477	5

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金および(2) 受取手形・完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金および(2) 短期借入金ならびに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿額によっております。

(3) 一年内返済予定の長期借入金および(5) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ

当社グループは、現在、デリバティブ取引は行っておりません。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	781
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資	792
排出権	13
合計	1,587

非上場株式、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項による有価証券とみなされるもの）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

排出権については、国内市場が形成されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	2,992	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金	38,111	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	300	100	2,500
合計	41,104	300	100	2,500

(注) 4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」において記載しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,232	3,450	1,218
小計	2,232	3,450	1,218
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	4,690	4,090	△600
債券			
社債	1,000	963	△36
小計	5,690	5,053	△637
合計	7,923	8,503	580

(注) 有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価を50%以上下落した場合に減損処理を実施しております。

なお、30%以上50%未満下落した場合には、将来の回復可能性を検討した上で、減損処理を実施しております。

前連結会計年度においてその他有価証券で時価のある株式について2,151百万円の減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売却額 (百万円)	226
売却益の合計額 (百万円)	8
売却損の合計額 (百万円)	24

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	771
社債	1,500
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	1,064
その他	13
合計	3,349

4 その他有価証券のうち満期のあるものの今後の償還予定額

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
社債	—	—	—	2,463
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	—	1,064	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	1,064	—	2,463

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	7,944	5,300	2,644
小計	7,944	5,300	2,644
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,189	1,379	△189
債券			
社債	2,487	2,896	△409
小計	3,677	4,276	△599
合計	11,622	9,577	2,045

(注) 有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価を50%以上下落した場合に減損処理を実施しております。
なお、30%以上50%未満下落した場合には、将来の回復可能性を検討した上で、減損処理を実施しております。

当連結会計年度においてその他有価証券で時価のある株式について31百万円の減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	314	99	—
債券			
社債	505	5	—
合計	819	104	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)および 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																														
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、規約型確定給付企業年金制度（キャッシュバランプラン）および退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職などに際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。 なお、国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度および退職一時金制度を設けており、海外連結子会社は確定給付型の退職一時金制度を設けております。 当社および国内連結子会社は、東京空調衛生工事業厚生年金基金に加入しております。 2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日) <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>△3,317百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>1,382百万円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>△1,934百万円</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td><td>31百万円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>333百万円</td></tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額</td><td>△1,568百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>△1,568百万円</td></tr> </table> (注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 3 退職給付費用に関する事項 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>245百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>69百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△31百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td><td>3百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>84百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>371百万円</td></tr> </table> (注) 1 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。 2 上記以外の退職給付費用 <table> <tr> <td>厚生年金基金への拠出額 (従業員拠出額を除く)</td><td>216百万円</td></tr> <tr> <td>確定拠出年金への拠出額</td><td>78百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付制度改定に伴う損失</td><td>218百万円</td></tr> </table>	退職給付債務	△3,317百万円	年金資産	1,382百万円	未積立退職給付債務	△1,934百万円	未認識過去勤務債務	31百万円	未認識数理計算上の差異	333百万円	連結貸借対照表計上額	△1,568百万円	退職給付引当金	△1,568百万円	勤務費用	245百万円	利息費用	69百万円	期待運用収益	△31百万円	過去勤務債務の費用処理額	3百万円	数理計算上の差異の費用処理額	84百万円	退職給付費用	371百万円	厚生年金基金への拠出額 (従業員拠出額を除く)	216百万円	確定拠出年金への拠出額	78百万円	退職給付制度改定に伴う損失	218百万円	1 採用している退職給付制度の概要 同左 2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日) <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>△3,346百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>1,677百万円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>△1,669百万円</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td><td>28百万円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>244百万円</td></tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額</td><td>△1,397百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>△1,397百万円</td></tr> </table> (注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 3 退職給付費用に関する事項 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>221百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>64百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△34百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td><td>3百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>83百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>338百万円</td></tr> </table> (注) 1 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。 2 上記以外の退職給付費用 <table> <tr> <td>厚生年金基金への拠出額 (従業員拠出額を除く)</td><td>216百万円</td></tr> <tr> <td>確定拠出年金への拠出額</td><td>107百万円</td></tr> </table>	退職給付債務	△3,346百万円	年金資産	1,677百万円	未積立退職給付債務	△1,669百万円	未認識過去勤務債務	28百万円	未認識数理計算上の差異	244百万円	連結貸借対照表計上額	△1,397百万円	退職給付引当金	△1,397百万円	勤務費用	221百万円	利息費用	64百万円	期待運用収益	△34百万円	過去勤務債務の費用処理額	3百万円	数理計算上の差異の費用処理額	83百万円	退職給付費用	338百万円	厚生年金基金への拠出額 (従業員拠出額を除く)	216百万円	確定拠出年金への拠出額	107百万円
退職給付債務	△3,317百万円																																																														
年金資産	1,382百万円																																																														
未積立退職給付債務	△1,934百万円																																																														
未認識過去勤務債務	31百万円																																																														
未認識数理計算上の差異	333百万円																																																														
連結貸借対照表計上額	△1,568百万円																																																														
退職給付引当金	△1,568百万円																																																														
勤務費用	245百万円																																																														
利息費用	69百万円																																																														
期待運用収益	△31百万円																																																														
過去勤務債務の費用処理額	3百万円																																																														
数理計算上の差異の費用処理額	84百万円																																																														
退職給付費用	371百万円																																																														
厚生年金基金への拠出額 (従業員拠出額を除く)	216百万円																																																														
確定拠出年金への拠出額	78百万円																																																														
退職給付制度改定に伴う損失	218百万円																																																														
退職給付債務	△3,346百万円																																																														
年金資産	1,677百万円																																																														
未積立退職給付債務	△1,669百万円																																																														
未認識過去勤務債務	28百万円																																																														
未認識数理計算上の差異	244百万円																																																														
連結貸借対照表計上額	△1,397百万円																																																														
退職給付引当金	△1,397百万円																																																														
勤務費用	221百万円																																																														
利息費用	64百万円																																																														
期待運用収益	△34百万円																																																														
過去勤務債務の費用処理額	3百万円																																																														
数理計算上の差異の費用処理額	83百万円																																																														
退職給付費用	338百万円																																																														
厚生年金基金への拠出額 (従業員拠出額を除く)	216百万円																																																														
確定拠出年金への拠出額	107百万円																																																														

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法 ポイント基準 割引率 2.0% 期待運用収益率 2.5% 過去勤務債務の額の処理年数 10年(発生時における従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数による定額法により按分した額 を、発生年度から費用処理することとしておりま す。) 数理計算上の差異の処理年数 10年(各連結会計年度の発生時における従業員の 平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法 により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年 度から費用処理することとしております。)	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法 ポイント基準 割引率 2.0% 期待運用収益率 2.5% 過去勤務債務の額の処理年数 同左 数理計算上の差異の処理年数 同左
5 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事 業主制度に関する事項 (1)制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3 月31日現在) 年金資産の額 40,442百万円 年金財政計算上の給付債務の額 42,177百万円 差引額 △1,735百万円 (2)制度全体に占める当社グループの給与総額割合 (平成20年3月31日現在) 19.6% (3)補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上 の過去勤務債務残高△364百万円、不足金△2,591 百万円および別途積立金1,219百万円でありま す。本制度における過去勤務債務の償却方法は期 間6年の元利均等償却であります。なお、上記 (2)の割合は当社グループの実際の負担割合と は一致いたしません。	5 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事 業主制度に関する事項 (1)制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3 月31日現在) 年金資産の額 33,848百万円 年金財政計算上の給付債務の額 43,447百万円 差引額 △9,599百万円 (2)制度全体に占める当社グループの給与総額割合 (平成21年3月31日現在) 19.8% (3)補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は、前年度繰越不足 金△1,372百万円および当年度不足金△8,227百万 円であります。本制度における過去勤務債務の償 却方法は期間5年の元利均等償却であります。な お、上記(2)の割合は当社グループの実際の負 担割合とは一致いたしません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	退職給付引当金		退職給付引当金
	貸倒引当金		貸倒引当金
	賞与引当金		賞与引当金
	役員退職慰労引当金		ゴルフ会員権評価損
	ゴルフ会員権評価損		投資有価証券評価損
	投資有価証券評価損		自社利用土地評価損
	自社利用土地評価損		減損損失
	減損損失		未払社会保険料
	未払社会保険料		未払事業税
	工事損失引当金		工事損失引当金
	繰越欠損金		繰越欠損金
	その他		その他
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	その他		繰延税金負債合計
	繰延税金負債合計		繰延税金資産の純額
	繰延税金資産の純額		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	永久に損金に算入されない項目		永久に損金に算入されない項目
	永久に益金に算入されない項目		永久に益金に算入されない項目
	住民税均等割等		住民税均等割等
	損金算入分外国税額		損金算入分外国税額
	過年度法人税等		事業税に関する課税所得差異
	事業税に関する課税所得差異		在外子会社税率差額
	在外子会社税率差額		評価性引当額
	評価性引当額		その他
	その他		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(平成20年4月1日～平成21年3月31日)および当連結会計年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

空調工事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(平成20年4月1日～平成21年3月31日)および当連結会計年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(平成20年4月1日～平成21年3月31日)および当連結会計年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。これにより、従来の開示対象範囲に加えられる開示対象はありません。

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三井物産株式会社	東京都千代田区	339,626	総合商社	(被所有) 直接14.72	空調設備工事の受注ならびに原材料等の購入	空調設備工事の受注	2,248	受取手形・完成工事未収入金	1,321

(注) 1 上記の金額のうち取引金額には消費税及び地方消費税が含まれておらず、期末残高には消費税及び地方消費税が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

空調設備工事の受注については、発注者、三井物産株式会社、当社の3者で価格交渉を行い決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主が議決権の過半数を有している会社	三井物産プラントシステム株式会社	東京都港区	1,555	総合商社	—	空調設備工事の受注	空調設備工事の受注	4,324	受取手形・完成工事未収入金	3,291

(注) 1 上記の金額のうち取引金額には消費税及び地方消費税が含まれておらず、期末残高には消費税及び地方消費税が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

空調設備工事の受注については、発注者、三井物産プラントシステム株式会社、当社の3者で価格交渉を行い決定しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三井物産株式会社	東京都千代田区	341,481	総合商社	(被所有) 直接14.72 間接0.01	空調設備工事の受注ならびに原材料等の購入	空調設備工事の受注	140	受取手形・完成工事未収入金	330

(注) 1 上記の金額のうち取引金額には消費税及び地方消費税が含まれておらず、期末残高には消費税及び地方消費税が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

空調設備工事の受注については、発注者、三井物産株式会社、当社の3者で価格交渉を行い決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主が議決権の過半数を有している会社	三井物産プラントシステム株式会社	東京都港区	1,555	総合商社	—	空調設備工事の受注	空調設備工事の受注	10,065	受取手形・完成工事未収入金	7,763

(注) 1 上記の金額のうち取引金額には消費税及び地方消費税が含まれておらず、期末残高には消費税及び地方消費税が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

空調設備工事の受注については、発注者、三井物産プラントシステム株式会社、当社の3者で価格交渉を行い決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,030.63円	1株当たり純資産額 1,086.21円
1株当たり当期純損失 14.58円	1株当たり当期純利益 32.28円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失を計上しており、また、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 26,028百万円	純資産の部の合計額 27,427百万円
純資産の部の合計額から 控除する金額 一百万円	純資産の部の合計額から 控除する金額 一百万円
普通株式に係る期末の純資産額 26,028百万円	普通株式に係る期末の純資産額 27,427百万円
普通株式の発行済株式数 25,282千株	普通株式の発行済株式数 25,282千株
普通株式の自己株式数 26千株	普通株式の自己株式数 31千株
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式数 25,255千株	1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式数 25,251千株

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純損失 368百万円	当期純利益 815百万円
普通株主に帰属しない金額 一百万円	普通株主に帰属しない金額 一百万円
普通株式に係る当期純損失 368百万円	普通株式に係る当期純利益 815百万円
普通株式の期中平均株式数 25,257千株	普通株式の期中平均株式数 25,253千株

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,969	5,532	0.53	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,800	600	1.30	—
1年以内に返済予定のリース債務	37	50	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	900	600	1.38	平成23年6月30日～ 平成25年3月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	114	137	—	平成23年4月20日～ 平成31年11月20日
合計	5,821	6,921	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	300	300	—	—
リース債務	49	45	19	6

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
完成工事高(百万円)	14,788	18,272	19,552	28,762
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(百万円)	△741	△197	631	1,986
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△427	△159	311	1,091
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△16.95	△6.32	12.33	43.23

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,622	1,481
受取手形	1,379	1,034
完成工事未収入金	32,801	35,986
未成工事支出金	2,775	599
その他のたな卸資産	10	13
前払費用	235	248
繰延税金資産	1,500	1,283
立替金	210	990
その他	1,161	642
貸倒引当金	△273	△291
流動資産合計	42,422	41,988
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,655	5,613
減価償却累計額	△3,112	△3,200
建物（純額）	2,543	2,412
構築物	455	456
減価償却累計額	△377	△385
構築物（純額）	78	71
機械及び装置	105	101
減価償却累計額	△102	△99
機械及び装置（純額）	2	2
車両運搬具	26	23
減価償却累計額	△26	△23
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	816	891
減価償却累計額	△638	△705
工具、器具及び備品（純額）	178	186
土地	608	589
リース資産	36	107
減価償却累計額	△5	△21
リース資産（純額）	30	86
有形固定資産合計	3,441	3,348
無形固定資産		
借地権	2	2
ソフトウェア	265	297
リース資産	70	54
その他	9	9
無形固定資産合計	348	364

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)
投資その他の資産		
投資有価証券	11,846	13,201
関係会社株式	105	105
出資金	1	1
関係会社出資金	638	638
従業員に対する長期貸付金	394	406
破産更生債権等	10	10
長期滞留債権等	957	1,073
長期前払費用	20	17
繰延税金資産	1,034	284
長期保証金	1,267	1,171
長期保険料	1,278	1,209
その他	48	46
貸倒引当金	△1,065	△1,145
投資その他の資産合計	16,537	17,018
固定資産合計	20,327	20,731
資産合計	62,750	62,720
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,660	959
工事未払金	*1 24,407	*1 22,795
短期借入金	2,944	5,507
1年内返済予定の長期借入金	1,800	600
リース債務	25	37
未払金	476	383
未払費用	1,445	1,357
未払法人税等	165	305
未成工事受入金	860	1,097
預り金	111	341
役員賞与引当金	63	67
完成工事補償引当金	76	66
工事損失引当金	187	681
その他	398	17
流動負債合計	34,623	34,218
固定負債		
長期借入金	900	600
リース債務	78	109
退職給付引当金	1,469	1,279
役員退職慰労引当金	31	—
その他	634	318
固定負債合計	3,114	2,307
負債合計	37,737	36,525

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,158	5,158
資本剰余金		
資本準備金	6,887	6,887
資本剰余金合計	6,887	6,887
利益剰余金		
利益準備金	593	593
その他利益剰余金		
別途積立金	12,240	11,740
繰越利益剰余金	△187	538
利益剰余金合計	12,646	12,872
自己株式	△17	△20
株主資本合計	24,674	24,898
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	337	1,296
評価・換算差額等合計	337	1,296
純資産合計	25,012	26,194
負債純資産合計	62,750	62,720

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
完成工事高	87,735	76,655
完成工事原価	79,473	*1 69,268
完成工事総利益	8,262	7,387
販売費及び一般管理費		
役員報酬	261	253
役員賞与引当金繰入額	63	67
従業員給料及び手当	2,416	2,386
退職給付費用	180	174
法定福利費	259	256
福利厚生費	119	99
修繕維持費	113	154
事務用品費	289	202
通信交通費	349	303
動力用水光熱費	32	28
調査研究費	49	49
広告宣伝費	133	163
貸倒引当金繰入額	—	96
交際費	160	157
寄付金	15	5
地代家賃	611	638
減価償却費	185	165
租税公課	149	155
保険料	31	29
雑費	546	667
販売費及び一般管理費合計	5,970	6,053
営業利益	2,291	1,334
営業外収益		
受取利息	6	18
有価証券利息	78	50
受取配当金	191	163
有価証券売却益	8	5
その他	118	83
営業外収益合計	402	321
営業外費用		
支払利息	107	52
為替差損	257	10
その他	53	5
営業外費用合計	418	67
経常利益	2,275	1,587

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
特別利益		
固定資産受贈益	—	12
投資有価証券売却益	—	99
貸倒引当金戻入額	22	—
その他	—	0
特別利益合計	22	111
特別損失		
固定資産売却損	*2 4	*3 0
固定資産除却損	*3 6	*4 2
投資有価証券評価損	2,149	305
減損損失	*4 39	*5 24
退職給付制度改定損	218	—
その他	0	9
特別損失合計	2,420	342
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△122	1,356
法人税、住民税及び事業税	113	288
過年度法人税等	172	—
法人税等調整額	121	462
法人税等合計	407	751
当期純利益又は当期純損失 (△)	△529	604

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		21,202	26.7	17,046	24.6
II 労務費		3,865	4.9	3,184	4.6
(うち労務外注費)		(3,865)	(4.9)	(3,184)	(4.6)
III 外注費		42,219	53.1	37,575	54.2
IV 経費		12,184	15.3	11,461	16.5
(うち人件費)		(6,199)	(7.8)	(6,283)	(9.1)
計		79,473	100.0	69,268	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算の方法に基づき材料費、労務費、外注費および経費の各原価要素に区分して実際原価によって計算しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,158	5,158
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,158	5,158
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,887	6,887
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,887	6,887
資本剰余金合計		
前期末残高	6,887	6,887
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,887	6,887
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	593	593
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	593	593
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	12,240	12,240
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	△500
当期変動額合計	—	△500
当期末残高	12,240	11,740
繰越利益剰余金		
前期末残高	721	△187
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	500
剰余金の配当	△378	△378
当期純利益又は当期純損失 (△)	△529	604
当期変動額合計	△908	725
当期末残高	△187	538
利益剰余金合計		
前期末残高	13,554	12,646
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△378	△378
当期純利益又は当期純損失 (△)	△529	604
当期変動額合計	△908	225
当期末残高	12,646	12,872

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
自己株式		
前期末残高	△15	△17
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△2
当期変動額合計	△2	△2
当期末残高	△17	△20
株主資本合計		
前期末残高	25,586	24,674
当期変動額		
剰余金の配当	△378	△378
当期純利益又は当期純損失 (△)	△529	604
自己株式の取得	△2	△2
当期変動額合計	△911	223
当期末残高	24,674	24,898
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,351	337
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,014	958
当期変動額合計	△1,014	958
当期末残高	337	1,296
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,351	337
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,014	958
当期変動額合計	△1,014	958
当期末残高	337	1,296
純資産合計		
前期末残高	26,938	25,012
当期変動額		
剰余金の配当	△378	△378
当期純利益又は当期純損失 (△)	△529	604
自己株式の取得	△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,014	958
当期変動額合計	△1,925	1,182
当期末残高	25,012	26,194

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 未成工事支出金 個別法に基づく原価法 (2) その他のたな卸資産 移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。なお、この変更による損益への影響はありません。	(1) 未成工事支出金 同左 (2) その他のたな卸資産 移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備を除く) ：定額法 建物(建物附属設備を除く)以外 ：定率法 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(3) リース資産 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (3) 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保、アフターサービス等の費用に充てるため、過去の実績等を勘案して見積った額を設定しております。 (4) 工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失を見積った額を設定しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左 (3) 完成工事補償引当金 同左 (4) 工事損失引当金 同左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 (追加情報) 当社は、平成20年4月に従来の退職一時金制度および適格退職年金制度の改定を行い、確定拠出年金制度、規約型確定給付企業年金制度（キャッシュバランプラン）および退職一時金制度へ移行し、平成20年7月より新制度を施行いたしました。これらの改定および移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、退職給付制度改定損218百万円を特別損失に計上しております。また、これらに伴い過去勤務債務が35百万円発生しております。なお、当該過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理することとしております。	(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成17年6月23日の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、それに伴い任中の取締役および監査役に対して当該総会までの期間に対応する慰労金として、従来の制度に基づいた金額を、当該取締役および監査役の退任時に支給する旨を決議いたしました。 その結果、当事業年度末の「役員退職慰労引当金」として、31百万円を計上しております。	
5 完成工事高の計上基準	完成工事高の計上基準は、工事進行基準によっておりますが、工期が1年未満または請負金額が1千万円未満については工事完成基準を採用しております。 なお、工事進行基準による完成工事高は26,362百万円であります。	当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 （会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工期が1年未満または請負金額が1千万円未満については工事完成基準を、その他の工事については工事進行基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これにより、完成工事高は3,621百万円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は781百万円それぞれ増加しております。
6 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理 税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。この変更による損益への影響は軽微であります。	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
(貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「材料貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「その他のたな卸資産」と掲記しております。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)
* 1 関係会社との取引に基づいて発生した工事未払金は次のとおりであります。 工事未払金 816百万円 2 次のとおり保証を行っております。 新日空サービス(株)の仕入債務に対する保証 52百万円	* 1 関係会社との取引に基づいて発生した工事未払金は次のとおりであります。 工事未払金 888百万円 2 次のとおり保証を行っております。 新日空サービス(株)の仕入債務に対する保証 32百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																																						
1 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は299百万円であります。 * 2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>3百万円</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>土地</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>4百万円</td></tr></table> * 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>4百万円</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>6百万円</td></tr></table> * 4 当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>金額</th></tr><tr><td>北海道 札幌市</td><td>賃貸用資産</td><td>建物、土地</td><td>21百万円</td></tr><tr><td>スリランカ</td><td>事業用資産</td><td>機械、運搬具等</td><td>18百万円</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>39百万円</td></tr></table> 当社は、事業用資産については管理会計上の区分（支店等）ごとに、遊休資産および賃貸用資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。その結果、上記の賃貸用資産については賃料相場の低迷および継続的な地価の下落により収益性が著しく低下したため、また、事業用資産については、収益性の回復が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失39百万円（建物15百万円、土地7百万円、その他16百万円）として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としており、重要性があるものについては、不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額等に合理的な調整を行って算出した金額を採用しております。	建物	3百万円	工具、器具及び備品	0百万円	土地	1百万円	その他	0百万円	計	4百万円	建物	4百万円	工具、器具及び備品	1百万円	その他	0百万円	計	6百万円	場所	用途	種類	金額	北海道 札幌市	賃貸用資産	建物、土地	21百万円	スリランカ	事業用資産	機械、運搬具等	18百万円	合計			39百万円	* 1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は494百万円であります。 2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は396百万円であります。 * 3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>0百万円</td></tr></table> * 4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>2百万円</td></tr></table> * 5 当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>金額</th></tr><tr><td>広島県 広島市</td><td>賃貸用資産</td><td>建物、土地</td><td>24百万円</td></tr></table> 当社は、事業用資産については管理会計上の区分（支店等）ごとに、遊休資産および賃貸用資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。その結果、上記の賃貸用資産については、賃料相場の低迷および継続的な地価の下落により収益性が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失24百万円（建物6百万円、土地17百万円）として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としており、重要性があるものについては、不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額等に合理的な調整を行って算出した金額を採用しております。	建物	0百万円	その他	0百万円	計	0百万円	建物	1百万円	その他	0百万円	計	2百万円	場所	用途	種類	金額	広島県 広島市	賃貸用資産	建物、土地	24百万円
建物	3百万円																																																						
工具、器具及び備品	0百万円																																																						
土地	1百万円																																																						
その他	0百万円																																																						
計	4百万円																																																						
建物	4百万円																																																						
工具、器具及び備品	1百万円																																																						
その他	0百万円																																																						
計	6百万円																																																						
場所	用途	種類	金額																																																				
北海道 札幌市	賃貸用資産	建物、土地	21百万円																																																				
スリランカ	事業用資産	機械、運搬具等	18百万円																																																				
合計			39百万円																																																				
建物	0百万円																																																						
その他	0百万円																																																						
計	0百万円																																																						
建物	1百万円																																																						
その他	0百万円																																																						
計	2百万円																																																						
場所	用途	種類	金額																																																				
広島県 広島市	賃貸用資産	建物、土地	24百万円																																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	23	3	—	26

(変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3千株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	26	4	—	31

(変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4千株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																
1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、コンピュータ及び車両（機械及び装置・車両運搬具）であります。 ・無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械・運搬具・工具器具備品</td><td>34</td><td>14</td><td>19</td></tr><tr><td>その他</td><td>105</td><td>57</td><td>48</td></tr><tr><td>合計</td><td>140</td><td>71</td><td>68</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械・運搬具・工具器具備品	34	14	19	その他	105	57	48	合計	140	71	68	1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、コンピュータ及び車両（機械及び装置・車両運搬具）であります。 ・無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 同左 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械・運搬具・工具器具備品</td><td>30</td><td>21</td><td>9</td></tr><tr><td>その他</td><td>78</td><td>47</td><td>30</td></tr><tr><td>合計</td><td>109</td><td>69</td><td>39</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械・運搬具・工具器具備品	30	21	9	その他	78	47	30	合計	109	69	39
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
機械・運搬具・工具器具備品	34	14	19																														
その他	105	57	48																														
合計	140	71	68																														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
機械・運搬具・工具器具備品	30	21	9																														
その他	78	47	30																														
合計	109	69	39																														

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																				
② 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>28百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>42百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>70百万円</td></tr> </table> ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>40百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>39百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>1百万円</td></tr> </table> ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>546百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>177百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>723百万円</td></tr> </table>	1年内	28百万円	1年超	42百万円	合計	70百万円	支払リース料	40百万円	減価償却費相当額	39百万円	支払利息相当額	1百万円	1年内	546百万円	1年超	177百万円	合計	723百万円	② 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>24百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>17百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>42百万円</td></tr> </table> ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>29百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>28百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>1百万円</td></tr> </table> ④ 減価償却費相当額の算定方法 同左 ⑤ 利息相当額の算定方法 同左 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>221百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>85百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>306百万円</td></tr> </table>	1年内	24百万円	1年超	17百万円	合計	42百万円	支払リース料	29百万円	減価償却費相当額	28百万円	支払利息相当額	1百万円	1年内	221百万円	1年超	85百万円	合計	306百万円
1年内	28百万円																																				
1年超	42百万円																																				
合計	70百万円																																				
支払リース料	40百万円																																				
減価償却費相当額	39百万円																																				
支払利息相当額	1百万円																																				
1年内	546百万円																																				
1年超	177百万円																																				
合計	723百万円																																				
1年内	24百万円																																				
1年超	17百万円																																				
合計	42百万円																																				
支払リース料	29百万円																																				
減価償却費相当額	28百万円																																				
支払利息相当額	1百万円																																				
1年内	221百万円																																				
1年超	85百万円																																				
合計	306百万円																																				

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額105百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳	1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	退職給付引当金		退職給付引当金
	貸倒引当金		貸倒引当金
	賞与引当金		賞与引当金
	役員退職慰労引当金		ゴルフ会員権評価損
	ゴルフ会員権評価損		投資有価証券評価損
	投資有価証券評価損		自社利用土地評価損
	自社利用土地評価損		減損損失
	減損損失		未払社会保険料
	未払社会保険料		未払事業税
	工事損失引当金		工事損失引当金
	繰越欠損金		繰越欠損金
	その他		その他
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	その他		繰延税金負債合計
	繰延税金負債合計		繰延税金資産の純額
	繰延税金資産の純額		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	永久に損金に算入されない項目		永久に損金に算入されない項目
	永久に益金に算入されない項目		永久に益金に算入されない項目
	住民税均等割等		住民税均等割等
	損金算入分外国税額		損金算入分外国税額
	過年度法人税等		事業税に関する課税所得差異
	事業税に関する課税所得差異		評価性引当額
	評価性引当額		その他
	その他		税効果会計適用後の
	税効果会計適用後の		法人税等の負担率
	法人税等の負担率		

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	990.38円	1株当たり純資産額	1,037.37円
1株当たり当期純損失	20.98円	1株当たり当期純利益	23.95円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失を計上しており、また、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
純資産の部の合計額	25,012百万円	純資産の部の合計額	26,194百万円
純資産の部の合計額から 控除する金額	一百万円	純資産の部の合計額から 控除する金額	一百万円
普通株式に係る期末の純資産額	25,012百万円	普通株式に係る期末の純資産額	26,194百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式数	25,255千株	1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式数	25,251千株

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
当期純損失	529百万円	当期純利益	604百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円	普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純損失	529百万円	普通株式に係る当期純利益	604百万円
普通株式の期中平均株式数	25,257千株	普通株式の期中平均株式数	25,253千株

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	オリンパス(株)	720,361	2,060
		三井不動産(株)	1,000,557	1,562
		日本電設工業(株)	1,000,000	711
		久光製薬(株)	138,000	458
		東海旅客鉄道(株)	590	404
		(株)東京エネシス	600,000	359
		中央三井トラスト・ホールディングス(株)	1,016,136	340
		J A 三井リース(株)	126,500	299
		東京エレクトロン(株)	50,000	294
		(株)ツムラ	100,000	271
		東日本旅客鉄道(株)	40,000	247
		ダイビル(株)	308,727	219
		太平電業(株)	269,000	217
		(株)アメフレック	31,150	176
		(株)ヤクルト本社	62,630	170
		(株)帝国ホテル	85,000	144
		日本ユニシス(株)	246,987	142
		西日本旅客鉄道(株)	450	141
		日本フェンオール(株)	228,800	121
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	38,683	113
		日本パーカライジング(株)	88,000	108
		日機装(株)	171,000	108
		名糖産業(株)	75,000	96
		ゼリア新薬工業(株)	91,000	88
		生化学工業(株)	79,600	76
		(株)タクマ	344,000	73
		野村不動産ホールディングス(株)	50,000	69
		(株)山武	30,000	65
		空港施設(株)	128,108	63
		日本化学産業(株)	100,000	62
		全日本空輸(株)	215,408	58
		関西国際空港(株)	1,140	57
		(株)デベロッパー三信	52,000	52
		その他30銘柄	876,562	469
合計		8,365,389	9,907	

【債券】

銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	Mitsubishi Securities International plc コーラブルCMS連動債	500	495
		大和証券SMBC円建コーラブル逆フローター債	500	457
		Kommunalkredit Austria AG ユーロ円建パワーリバースデュアル債	500	378
		J. P. Morgan International Derivatives Ltdユーロ円建変動利付債	1, 000	764
		丸井グループ 第9回転換社債リパッケージ債（ユーロ円建変動利付債）	300	291
		三井住友銀行第21回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100	100
合計			2, 900	2, 487

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(信託受益証券) 排出権	—	13
		(匿名組合出資) シニアケア・レジデンシャル ファンド	—	96
		(匿名組合出資) こころファンド	—	215
		(特定目的会社優先出資証券) H C 2 特定目的会社	—	480
合計			—	806

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,655	19	62 (6)	5,613	3,200	131	2,412
構築物	455	1	—	456	385	7	71
機械及び装置	105	0	4	101	99	0	2
車両運搬具	26	—	2	23	23	0	0
工具、器具及び備品	816	94	20	891	705	86	186
土地	608	—	18 (17)	589	—	—	589
リース資産	36	71	—	107	21	15	86
有形固定資産計	7,704	187	107 (24)	7,784	4,436	242	3,348
無形固定資産							
借地権	—	—	—	2	—	—	2
ソフトウェア	—	—	—	597	299	116	297
リース資産	—	—	—	78	23	15	54
その他	—	—	—	9	0	0	9
無形固定資産計	—	—	—	688	323	131	364
長期前払費用	40	4	12	32	15	7	17

(注1) 当期減少額のうち、()内は内書きで減損損失の計上額であります。

(注2) 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため「前期末残高」「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略いたしました。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,339	400	—	302	1,436
役員賞与引当金	63	67	63	—	67
完成工事補償引当金	76	66	23	52	66
工事損失引当金	187	681	187	—	681
役員退職慰労引当金	31	—	31	—	—

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額のその他は、一般債権の貸倒実績率洗替額277百万円および回収による戻入額25百万円であります。
- 2 完成工事補償引当金の当期減少額のその他は、未使用により完成工事原価に戻入れたものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

① 現金預金

区分	金額(百万円)
現金	15
預金	
当座預金	976
普通預金	484
別段預金	4
計	1,466
合計	1,481

② 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三井住友建設(株)	338
日本ビーシージー製造(株)	115
東亜設備工業(株)	79
日本建設(株)	75
(株)ピックルスコーポレーション関西	62
その他	363
計	1,034

ロ 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成22年4月	310
5月	345
6月	192
7月	160
8月以降	24
計	1,034

③ 完成工事未収入金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三井物産プラントシステム(株)	7,763
清水建設(株)	3,115
鹿島建設(株)	2,585
(株)東芝	1,556
文部科学省	1,348
その他	19,617
計	35,986

(注) 工事進行基準により計上したものを含んでおります。

ロ 滞留状況

計上期別	金額(百万円)
平成22年3月期 計上	34,685
平成21年3月期 以前計上	1,301
計	35,986

④ 未成工事支出金

期首残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
2,775	67,092	69,268	599

期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	41 百万円
労務費	36
外注費	398
経費	123
計	599

⑤ その他のたな卸資産

分類	金額(百万円)
印刷物	3
その他	9
計	13

負債の部

① 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本通運(株)	167
(株)電巧社	57
(株)NTTファシリティーズ	56
(株)ヤマト	37
(株)京王設備サービス	31
その他	607
計	959

ロ 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成22年4月	226
5月	216
6月	284
7月	15
8月	216
計	959

② 工事未払金

相手先	金額(百万円)
新日空サービス(株)	875
イシグロ(株)	793
(株)山武	776
朝日機器(株)	760
東テク(株)	686
その他	18,903
計	22,795

③ 短期借入金

区分	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	3,321
中央三井信託銀行(株)	2,186
計	5,507

④ 未成工事受入金

期首残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
860	44,636	44,400	1,097

(注) 損益計算書の完成工事高76,655百万円と上記完成工事高への振替額44,400百万円との差額32,255百万円は、完成工事未収入金の当期計上額34,685百万円から完成工事高に係る消費税及び地方消費税額2,429百万円を差し引いた額であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告方法は電子公告によりおこないます。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しておこないます。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しております。 (ホームページアドレス http://www.snk.co.jp)
株主に対する特典	ありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利および株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 およびその添付書類、確認書	事業年度 (第40期)	自	平成20年4月1日	平成21年6月25日
			至	平成21年3月31日	関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第40期)	自	平成20年4月1日	平成21年6月25日
			至	平成21年3月31日	関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書 および確認書	事業年度 (第41期第1四半期)	自	平成21年4月1日	平成21年8月7日
			至	平成21年6月30日	関東財務局長に提出
		事業年度 (第41期第2四半期)	自	平成21年7月1日	平成21年11月13日
			至	平成21年9月30日	関東財務局長に提出
		事業年度 (第41期第3四半期)	自	平成21年10月1日	平成22年2月12日
			至	平成21年12月31日	関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月24日

新日本空調株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	勝	又	三	郎	Ⓔ
----------------	-------	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤	原	敏	Ⓔ
----------------	-------	---	---	---	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本空調株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本空調株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新日本空調株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、新日本空調株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月24日

新日本空調株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 勝 又 三 郎 ⑨
--------------------	-----------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤 原 敏 ⑨
--------------------	---------------

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本空調株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本空調株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」が適用されることとなるため、この会計基準により連結計算書類を作成している。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新日本空調株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、新日本空調株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月24日

新日本空調株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	勝	又	三	郎	Ⓔ
----------------	-------	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤	原	敏	Ⓔ
----------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本空調株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本空調株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月24日

新日本空調株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 勝 又 三 郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤 原 敏 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本空調株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本空調株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度から「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」が適用されることとなるため、この会計基準により計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【会社名】	新日本空調株式会社
【英訳名】	Shin Nippon Air Technologies Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 橋 薫
【最高財務責任者の役職氏名】	専務取締役管理本部長 荒 井 伸
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号
【縦覧に供する場所】	新日本空調株式会社 関東支店 (千葉県中央区中央一丁目11番1号) 新日本空調株式会社 横浜支店 (横浜市中区住吉町四丁目45番1号) 新日本空調株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号) 新日本空調株式会社 大阪支店 (大阪市西区土佐堀二丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 高橋 薫 および当社最高財務責任者 荒井 伸 は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社および連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、財務報告に対する金額的および質的影響の重要性より、当社における全ての事業拠点を「重要な事業拠点」としました。

なお、連結子会社新日空サービス株式会社および新日本空調工程（上海）有限公司ならびにSHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITEDについては、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制および業務プロセスに係る内部統制の評価範囲に含めておりません。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「完成工事高」「完成工事未収入金」「未成工事支出金」に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【会社名】	新日本空調株式会社
【英訳名】	Shin Nippon Air Technologies Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 橋 薫
【最高財務責任者の役職氏名】	専務取締役管理本部長 荒 井 伸
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号
【縦覧に供する場所】	新日本空調株式会社 関東支店 (千葉県中央区中央一丁目11番1号) 新日本空調株式会社 横浜支店 (横浜市中区住吉町四丁目45番1号) 新日本空調株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号) 新日本空調株式会社 大阪支店 (大阪市西区土佐堀二丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 高橋 薫 および当社最高財務責任者 荒井 伸 は、当社の第41期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。